

[A] 白鳳時代ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

奈良時代を学習する際には、出来事や西暦を単純に覚えるのではなく、その出来事が誰天皇の時に、誰が政権を担当していた時に起きたのかをしっかりと押さえておかなければならない。なので、ほとんどの予備校のテキストは、僕のテキストと同じように天皇・政権担当者・出来事の項目を分けて構成している。ただ、やや難しい問題になると、天皇家・藤原氏などの系図を理解していないと解けないようになっている。ゆえに、この奈良時代ではテキストの P13 にある[天皇・藤原氏系図]も参照しながら学習してほしい。本当はテキスト P12 に掲載しておきたかったのだが、スペースの都合上どうしても無理だったので P13 に掲載した。まあ、この解説プリントでは逐一系図も掲載して説明していくので面倒臭さは感じないと思うが、ここまで述べたように天皇・政権担当者・出来事・系図を意識しながら学習してほしい。

さて、奈良時代に入っていく前に、前時代の白鳳時代(天武・持統天皇時～平城京遷都の 710 年まで)を文化史上では白鳳文化といい、この時代を飛鳥時代の次の時代にあたる白鳳時代として扱うことがある)について少し触れていこうと思う。

壬申の乱(672)に勝利して皇親政治を進めた天武天皇が 686 年に亡くなると、後継者が問題となるんだけど、天武天皇には入試で問われる以下の 5 人の皇子・親王がいた。

＜聖武天皇の息子(皇子・親王)＞

- ①草壁皇子…天武天皇と持統天皇の子で 681 年に皇太子となる。皇位継承の最も有力な人物
- ②大津皇子…文武両道・頭脳明晰で人望も厚く、特に漢詩文に優れる。皇位継承の有力な人物。
- ③高市皇子…壬申の乱(672)で父を助けて活躍。持統天皇即位後に太政大臣となる。長屋王の父。
- ④刑部親王…大宝律令(701)の編纂を主宰(系図で問われることは稀だが重要人物)
- ⑤舍人親王…『日本書紀』(720)の編纂を主宰(系図で問われることは稀だが重要人物)

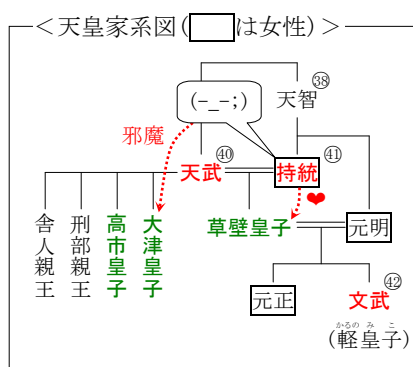
この中で最も有力な皇位継承者は、天智天皇の皇女である持統天皇を母にもつ皇太子の草壁皇子。そして、草壁皇子に対して皇位継承の有力なライバルになりえたのが人望も厚く、特に漢詩文に優れた大津皇子(母は天智天皇の皇女で本来は草壁皇子と同格だったが、その母は既に亡くなっていたためバックボーンが弱かった)。

でも、右の系図を見てみようか。何が何でも草壁皇子を天皇に即位させようとしている人がいるよね。そう、天武天皇の皇后で後に天皇となる持統天皇だ。そして、天武天皇の死からわずか一カ月後、大津皇子は親友に「謀反の疑いがある」と密告されて捕まり、翌日に自害させられてしまったんだ。

確たる証拠はないので断定はできないけれど、たぶんあの女が裏で動いていたはずだね。

まあ、とりあえず持統天皇からしてみれば「あらら、ライバルが死んじゃったじゃない。じゃあ、これで次の天皇は草壁皇子で決定ね。ムフフ」って感じだけど、さすがに周囲の反感もあるだろうから草壁皇子はすぐには即位せず。…ところが、それから 3 年後に今度は草壁皇子が 27 歳の若さで亡くなってしまったんだ。

草壁皇子には軽皇子(のちの文武天皇)という息子がいるけど、この当時はわずか 6 歳。さすがにこんな初めてランドセル背負った小学一年生を天皇に就けることはできないから、「あらら～、しょうがないわね。じゃあ、ある程度大きくなるまでこのバアバが天皇やろうかしら？」ってことで、天武天皇の皇后である持統天皇が即位することになったんだ。



その後、軽皇子が15歳になると**持統天皇**の譲位を受けて**文武天皇**として即位するんだけど、15歳なんて旧人からようやく新人に進化したレベルなので、政務を行う能力なんてない。そこで、あの**中臣鎌足**(死の際に天智天皇から**藤原**の姓を賜ったため、以降の子孫は藤原氏となる)の子であり博識で有能な**藤原不比等**が政権を補佐することになるんだ。そして、文武天皇はその不比等に尋ねてみた。

文武「ねえねえ、不比等〜。政治をやっていく上で重要なことって何？」

不比等「そうですね〜。天皇の即位礼正殿の儀に丈の短いスカートで行ったり、コロナ禍の自粛ムードの最中に花見に行ったり、大分県に旅行したりするような人を結婚相手に選ばないことじゃないですかね？」

文武「あはは！そんなアホなことする人いるわけじゃないじゃん(笑)。」

不比等「まあ、真面目なことを言うとやっぱり律令をしっかりと整えることですね。」

文武「それって前に作ってなかったっけ？」

不比等「近江令や飛鳥浄御原令のことですか？あれは今日の**民法・行政法**にあたる**令**だけであります。ですので、今日の**刑法**にあたる**律**も一緒に作り直すべきですな。」

文武「なるほど。じゃあ、不比等頑張っ！」

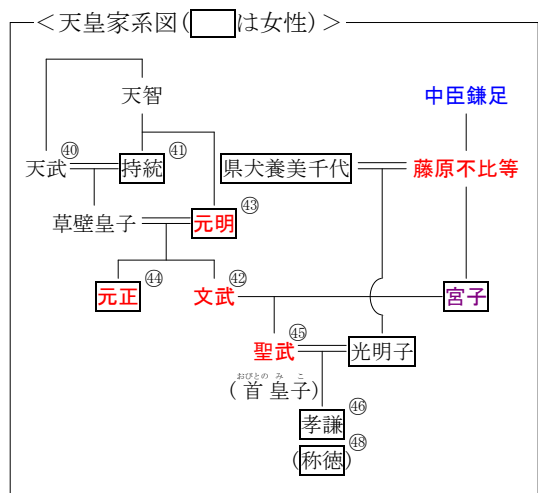
ということで、**刑部親王**(天武天皇の皇子)を総裁、**藤原不比等**を副総裁として**701年**に完成したのが最初の律令である**大宝律令**だ(施行されたのは翌年の702年)。

しかし、やっぱり遺伝ってやつなのかな。草壁皇子が若くして亡くなったように、文武天皇も24歳の若さで没してしまったんだ。さあ、また厄介なことになってきたので系図を見てみよう。

文武天皇の奥さんは藤原不比等の娘である**藤原宮子**という女性で、2人の間に生まれた**首皇子**(のちの**聖武天皇**)は6歳の齡(藤原宮子は聖武天皇を産んでから30年も引きこもっちゃった女性として有名)。

ということは、今回も同じように**首皇子**(のちの**聖武天皇**)が大きくなるまで誰かしらが**中継ぎ**の役割を担わなければならない。ここで、白羽の矢が立ったのが、聖武天皇にとってはおばあちゃんにあたる**元明天皇**だったんだ。なお、具体的な

政策などは後々説明していくけど、その後は「年だから疲れた」と娘の**元正天皇**に位を譲り、首皇子が成人した聖武天皇の後には一人娘の**孝謙天皇**、そして次の**淳仁天皇**を挟んで再び**称徳天皇**(孝謙天皇が重祚)と女帝が非常に多い時代となっていく(ここで説明した**太字**の天皇は全て女帝)。



<女帝の役割(論述対策)>

日本史における女帝は、政治的緊張の緩和が必要な場合や男子の皇位継承者が幼少だったり、男子の適任者がいない場合に**中継ぎの役割**として一時的に即位することが多かった。倭(日本)国内や朝鮮半島の情勢が不安定であった飛鳥時代には、推古天皇・皇極天皇・斉明天皇(皇極天皇が重祚)が即位しているが、これは政治的緊張の緩和が必要な場合にあたる(女性を挟むことで男性同士の皇位継承争いを鎮めたりできる)。また、白鳳時代の持統天皇、奈良時代の元明天皇・元正天皇・孝謙天皇・称徳天皇(孝謙天皇が重祚)は、男子の皇位継承者が幼少だったり、男子の適任者がいない場合にあたる。なお、ここまでで8名、江戸時代には明正天皇・後桜町天皇の2名が即位しているので、今現在までに合計**10名**の女帝が誕生している。

[B] 奈良時代①(元明天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

さて、具体的な政策を説明していこうと思うのだが、その前に聖武天皇が成人するまでの中継ぎとして即位した^{元明}天皇には「張り切りババア」というあだ名をつけておこう。意外と人物のイメージって結構大切なんだけど、天皇就任の際は多分こんな感じ。

官僚「おばあちゃん、おばあちゃん!!」

元明「……なんじゃね?日向ぼっこの邪魔しないでほしいんじゃないか?」

官僚「いやいや、ちょっとおばあちゃんに話があるんですよ!!」

元明「…あたしゃ、もう 47 歳のババアよ?(注:この時代は十分ババア)あの人(夫の草壁皇子)はすぐに逝っちゃったし、今度は息子(文武天皇)までアタシより先に逝くなんてさ…。もうアタシが生きている意味がわからんよ…。」

官僚「いや、そのことなんですけどね。ほら、息子さん(文武天皇)が亡くなられてしまいましたけど、その子の^{首皇子}(のちの聖武天皇)はまだ 6 歳じゃないですか。さすがに 6 歳で天皇に即位させるのはどうかと思ひまして…」

元明「まあ、確かに 6 歳の孫が天皇はねえ…。誰か代わりの人つけたらどう?」

官僚「やはり経験豊富な方がいいと思うんですよ。だからね、おばあちゃん!!天皇やりません?」

元明「……(° ㇏ °)アタシ!」

官僚「そうです!!ここはもう文武天皇のお母さんであるあなたしかいないんですよ!!」

元明「……!!……キター——(° ㇏ °)——!!!!!!!!」

アタシの時代キター——(° ㇏ °)——!!!!!!!!

アタシはまだやるよ!!やったるだわさー!!!!!!!!」

だいたい合っていると思う(笑)。707 年に即位した瞬間にもうやたらと政策を行い始めるんだ。まず、翌年の 708 年に^{武蔵国}秩父郡(現在の埼玉県秩父市)で発見された銅が献上されると

元明「そりゃあ、めでたいじゃない!!まるでアタシの即位を祝福しているようなもんだわさ!!」

だったら、それ使って中国みたいにお金作るわよ!!名付けて^{和同開珎}!!ついでに、これを記念して元号も今までの「慶運」から「^{和銅}」に変えちゃうだわさ!!…でも、ちょっとあんた気をつけなさいよ?和同開珎の「和同」と元号の「和銅」は違うからね!!気をつけなはれや!?!あと、史料問題ではあんまり問われないけど、今の話でわかるだわさね!?!」

□ 和同開珎の鑄造『続日本紀』

^{和銅元年}春正月乙巳、^{武蔵国}秩父郡、和銅を献ず。^詔して曰く、「……慶雲五年を改めて^{和銅元年}として御代の年号と定め賜ふ。……」と。……五月壬寅、始めて銀錢を行ふ。…八月己巳、始めて銅錢を行ふ。

(^{和銅元年}(708 年)正月 11 日、^{武蔵国}秩父郡(現在の埼玉県秩父市)が、和銅(精錬された銅)を献上してきた。(元明天皇が)詔を下して仰るには、「……慶雲五年を改めて^{和銅元年}(708 年)として(元明天皇の)治世の年号と定める。」…5 月 11 日、初めて(和同開珎)の銀錢を造った。…8 月 10 日、初めて(和同開珎)の銅錢を造った。)

ということで鑄造された和同開珎だけど、さすがにこれは日本オリジナルではなく、唐の^{開元通宝}にならったもので、^{鑄銭司}という山城・周防などの各地に設けられた機関で鑄造された。また、銅錢を鑄造するまでに時間がかかったの、はじめは銀錢を鑄造して、その後銅錢が鑄造されるようになると最初の銀錢が回収されている。ゆえに、写真のように^{和同開珎}には銀錢と銅錢の 2 つがあるんだ。



[和同開珎(左＝銀錢・右＝銅錢)]



[開元通宝]

この和同開珎の発行以降、律令国家によって 12 種類の銅銭が発行されていくんだけど、これらを総称して皇朝十二銭(本朝十二銭)という。ただ、全部覚える必要はなくて、記述問題で問われる皇朝十二銭の最初にあたる元明天皇時の和同開珎(708)と、皇朝十二銭の最後にあたる村上天皇時に鑄造された乾元大宝(958)だけ押さえておけばいい。

一方、選択問題で「次のうち皇朝十二銭に含まれないものを選べ。」という問題パターンもあるんだけど、その場合には選択肢に室町時代に明から輸入された永楽通宝や、江戸時代の寛永通宝など後の時代の有名な貨幣を知っていれば一発で解けるので、結局最初と最後の貨幣さえ押さえておけばいいわけだ。

ただ、超難関私大受験生は、760 年に発行された開基勝宝という金銭は皇朝十二銭に含まれないことを知っておいてもよいだろう。あくまでも皇朝十二銭は 12 種類の銅銭だからね。

あとは、20 年以上前の入試問題なら「日本最古の貨幣は和同開珎」でよかったんだけど、現在では 1999 年に飛鳥池遺跡から 400 点近く出土し、683 年に鑄造されたとされる富本銭が日本最古の貨幣とされている(実際に流通したのか、まじない用に使われたのか学説が未だ確定していない)。

そして、その 2 年後の **710 年**に「なんと(710)立派な平城京」でも有名な、唐の都である長安になった本格的な都城制の平城京へ遷都されるんだけど、正確にはこの平城京に遷都した 710 年～平安京に遷都される 794 までを奈良時代として区分する。

また、テキストでは和同開珎から平城京に矢印が出ていることに注目してほしい。実は先ほどの和同開珎という貨幣鑄造の目的には、後の平城京への遷都に要する莫大な経費を確保し、財政運用の円滑化を図ることがあった。この当時は稲や布・絹などによる物々交換が中心であったため、動員した人々に膨大な物資を支給しなければいけなくなる。そこで、予め和同開珎を鑄造しておいて

元明「みなさん引越し(遷都)お疲れまでしたー!!じゃあ、給料として和同開珎配るわよー!!」

庶民「へ?おばあさん、何じゃこりゃ?こんな食べられねえでねえか!!」

元明「あんた達ね〜、「お金」って物がわからないの?これからは、お金の時代なのよ!!」

庶民「そんな〜…。稲とか布とかの方が良かったのに…」

元明「もう!!!!アタシが作った和同開珎よ?あんたたち使いなさいよーー!!!!」

こうして、その翌年の **711 年**に銭貨の流通促進を蓄銭叙位令が発布されたんだけど、この法令は、以下の史料にあるように、「あんた達は物々交換なんて古い習慣にこだわってアホじゃないの?これからは銭の時代よ。だから、銭を蓄えた者に対しては位を叙してあげるわよ!!(叙位とは位を叙す=位を上げること)」という内容(つまり、蓄銭叙位令は「レ点」をつければそのまま意味が成り立つ)。

☐ 蓄銭叙位令『続日本紀』

(和銅四年冬十月甲子)詔して曰く、「……夫れ銭の用なるは、財を通して有無を貿易する所以なり。当今百姓なお習俗に迷ひて未だ其の理を解せず。僅に売買すと雖も、猶ほ銭を蓄ふる者無し。其の多少に随ひて節級して位を授けよ。……」

((和銅四年(711 年)10 月 23 日)、(元明天皇が)詔を下して仰るには、「そもそも銭の有用な点は、財を通じて余ったもの足りないものを交換・売買することにある。今の百姓は、依然として物々交換などの古い慣習にしたがって、その理法がわからないでいる。わずかに銭で売買するといっても、銭を蓄える者はいない。そこで蓄銭の多少にしたがって、段階を定めて位を授けなさい。……」)

＜皇朝十二銭(本朝十二銭)＞

708 年 和同開珎(元明天皇時)

760 年 万年通宝(淳仁天皇時)

765 年 神功開宝(称徳天皇時)

796 年 隆平永宝(桓武天皇時)

818 年 富寿神宝(嵯峨天皇時)

835 年 承和昌宝(仁明天皇時)

848 年 長年大宝(仁明天皇時)

859 年 饒益神宝(清和天皇時)

870 年 貞観永宝(清和天皇時)

890 年 寛平大宝(宇多天皇時)

907 年 延喜通宝(醍醐天皇時)

958 年 乾元大宝(村上天皇時)

ただ、この法令の内容をしっかりと考えてみよう。まず、「金を蓄えたら位を叙す」ってことは位階がもらえる中央貴族などに対しての政策にすぎず、位階なんて庶民にとっては関係ないので、結局政治の中心地である京・畿内を中心とした地域以外はあまり流通しなかったんだ。そして、地方の人々は「金？金？知るかっただ。米とか布の方が実用的だろ」って感じで、地方では米や布などが貨幣の代わりとして用いられていたんだ。

そして、ツッコミどころは「一定の金を蓄えて、それを政府に納入すれば位を上げてあげる」のなら、貴族たちは一定の金を蓄えたらそれを政府に納めるのだから、結局金は政府のもとに戻ってくることになる…。これじゃあ、金貨が流通するわけないよね…(笑)。元明天皇からすれば「うっさいだわさ!!お金って初めてだからよくわかんなかったんだぎゃ!!」ってところだろう。

あとは、文化史の内容になるのでここで無理して覚える必要はないんだけど、蓄金叙位令(711)が出された翌年の712年には^{おののやすまろ}太安万侶(麻呂)らによって『古事記』が編纂され、さらに翌年の713年には地方の歴史書である『風土記』の編纂が命じられている。

つまり、元明天皇時には「和同開珎鑄造(708)」→「平城京遷都(710)」→「蓄金叙位令(711)」→「『古事記』の編纂(712)」→「『風土記』の編纂(713)」と立て続けに重要な政策がとられたわけだ。最初に僕が「張り切りババア」と名付けた理由が納得いったんじゃないかな。

[C] 奈良時代②(元正天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

元 明「あ〜、疲れた疲れた疲れた疲れた疲れた。」

元 正「ちょっと母さん、大丈夫？(…アタイも昨日徹夜でゲームしてたからマジ疲れたけど)」

元 明「ちょっと張り切りすぎて疲れただわさ。もうアタシも 55 歳だしクソババアね。」

元 正「確かに母さん大変そうだもんね〜(…アタイは何もしない皇族ニートクソ楽だけど www)。」

元 明「もう天皇やるの疲れたから、やめようと思っているのよ。そういえば、^{おびとの み}首皇子(のちの聖武天皇)はいくつになったんだっけ？」

元 正「確か 15 じゃなかった？(…しかもアイツ^{うめつ}光明子とかいう幼馴染の彼女いやがるし何なん)」

元 明「15 か〜、文武天皇が即位したのと同じ年齢だけど、天皇は心労が溜まるから 20 歳超えてからの方が良さそうね。ところで、アンタはいくつになったんだっけ？」

元 正「35…(聞くんじゃない、さすがに気にしてんだよ。)」

元 明「あら、もうアラフィフじゃない www でも旦那とはうまくいっているんでしょ？」

元 正「アタシ独身なんですけど…(マジイラついてきた…)。」

元 明「あら、大草原。でも、ならちようどいいじゃない！^{おびとの み}首皇子(のちの聖武天皇)がもうちょっと大人になるまでアンタ天皇やりなさいよ！どうせ、独り身なんだし！」

元 正「はあ!?絶対嫌だし!!あつ森とかやる時間なくなるじゃん!!」

元 明「いつまでも皇族ニートなんて続けてないで、天皇やりなさいよ!!」

元 正「絶対嫌!!!!!!アタイは一生皇族のスネをかじり続けるんだああ!!!!」

元 明「35 で独身の皇族ニートに拒否権なんてないだわよ!!いいから天皇やれ!!!!」

元 正「ヤダ〜〜!!働いたら負けだ働いたら負けだ働いたら負けだ〜!!」

元 明「ミッチいる〜？(文武天皇の乳母も務め元明天皇の信頼が厚かった^{あがたいぬかいのみちちよ}県犬養美千代のこと)」
三千代「はい！主の命令であればいつでも！」

元 明「この娘、次の天皇に決まったから即位の儀始めておいて〜!」

※この会話は史実を完全に無視しているのでやりすぎたかも？

こうして、715 年に「35 の独身ヒモ女」だった^{げんしょうてんのう}元正天皇が即位した。でも、案の定やる気はないから、政治は^{ふじわらのふり}藤原不比等に丸投げだ。

そして、権力を完全に掌握した不比等は、「よし！昔作った大宝律令があったけど、あの時俺 No. 2 の副総裁だったし、今度は俺が中心となって律令を作り直そう」と頑張って、**藤原不比等**が元正天皇時の **718 年**に**制定**したのが**養老律令**だ。ただ、[授業解説(律令制度)]でも説明したように、この**養老律令**は**大宝律令と大差なく**、藤原不比等が自分の権勢を示すために作っただけのものにすぎなかった。そのため、周囲の反対もあって**施行はされなかった**。まあ、後々に権力を握った不比等の孫である**藤原仲麻呂**が **757 年**に**施行**することになるけどね(なぜ藤原仲麻呂が 757 年に養老律令を施行できたのかは後述する)。

＜養老律令の覚え方＞

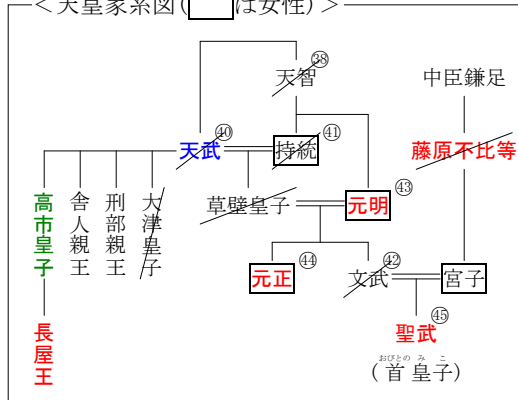
「養老律令は(施行する必要)な(7)い(1)や(8)」

でも、この養老律令がお蔵入りになってしまったショックもあったのかもしれないし、単純に 62 歳という年齢による老衰かもしれないけど、権勢を誇った藤原不比等も 720 年に亡くなってしまった。

その No. 1 の実力者であった不比等が亡くなったことで、No. 2 の**右大臣**だった**長屋王**が繰り上がる形で政権担当者となったんだ(のち、聖武天皇の即位と同時に No. 1 の**左大臣**に昇進する)。まあ、この人は博識だっただけでなく、**天武天皇**の孫でもあり、壬申の乱で活躍した**高市皇子**の子という皇族だから、政権担当者としてもまったく申し分ないね。なお、**長屋王**は**元正天皇**時の **722 年**に**百万町歩開墾計画**、**723 年**に**三世一身法**といった重要な土地政策を打ち出しているが、それは[授業解説(平城京の時代②平城京・土地政策)]で解説する。

そして、それらの政策の翌年にあたる **724 年**、元正天皇が譲位して待ちに待った**首皇子**が 23 歳で**聖武天皇**として即位することになるんだ。

＜天皇家系図(□は女性)＞



[D] 奈良時代③(聖武天皇の政治 part1)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

さあ、長らくお待ちしました。小学生でも学んだ「奈良の大仏」を造った聖武天皇の登場だ。ようやく真打登場って感じだけど、やっぱり聖武天皇にもあだ名をつけてあげないとね。……うーん、「仏教バ〇」・「引っ越しオタク」・「現実逃避野郎」とかいろいろあるけど、僕が一番しっくりくるのは「甘やかされて大人になったタラちゃん」なんだよね。少しタラちゃん(聖武天皇)の生い立ちを紹介していこうと思う。

＜タラちゃん(聖武天皇)の生い立ち(だいたい事実だが一部架空の話)＞

タラオ(**聖武天皇**)の幼少期はひどく寂しいものであった。父マス夫(**文武天皇**)・母サザエ(**藤原宮子**)との間に生まれたが、我が子を産んだ後に母のサザエ(藤原宮子)は「髪型がキマらない」といって 30 年部屋から出てこない引きこもりになってしまった。一方の父のマス夫(文武天皇)は毎日アナゴさんと飲み歩いていたら急性アルコール胃腸炎で 24 歳の若さで逝ってしまった。

タラオ(聖武天皇)は 6 歳にして父を失い、母には会えないという幼少期を過ごしたが、この両親の愛情をほとんど受けずに育ったことが、後の「仏教バ〇」・「引っ越しオタク」・「現実逃避野郎」につながってしまったのかもしれない。そんな孤独なタラオ(聖武天皇)にとって、近所に住む藤原不比等の娘である幼馴染のリカちゃん(**光明子**)は、少し気は強いが公園で一緒に遊んでくれたりする心の安らぎであった(聖武天皇と光明子は同い年で幼馴染)。そして、タラオ(聖武天皇)はリカちゃん(光明子)と 15 歳で結婚、17 歳で女の子の**阿部内親王**(のちの**孝謙天皇**・**称徳天皇**)が生まれるなど夫婦円満に過ごし、23 歳になるとついに磯野家の王(天皇)として即位したのであった。

天皇になったタラちゃん(聖武天皇)を待っていたのは、当時の政権を担っていた磯野家の親戚(皇族)のノリスケおじさん(長屋王)であった(タイ子さんの旦那・イクラちゃんのお父さんだよ)。

ノリスケ(長屋王)「タラちゃん(聖武天皇)即位おめでとう〜!!」

タラオ(聖武天皇)「ありがとデス〜♪」

ノリスケ(長屋王)「でも、これから政治も頑張っていけないとね!!」

タラオ(聖武天皇)「セイジって何デスカ…?」

ノリスケ(長屋王)「…ん? 政治だよ? タラちゃん、大学で学んだりしたろ?」

タラオ(聖武天皇)「リカちゃん(光明子)と子作りしてたから、ボク大学とか行ってないデス…」

ノリスケ(長屋王)「タ、タラちゃんそれはマズいよ…。いろいろな法律(律令)も知らなくちゃダメだし、大学は行かないとなあ…。君のお父さんのマス夫(文武天皇)さんも早稲田商学部出ているんだよ?」

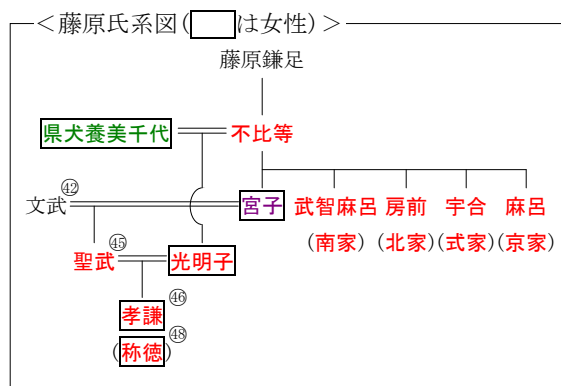
タラオ(聖武天皇)「ワセダ? ノリスケ(長屋王)おじさんはどこ大なんデスカ?」

ノリスケ(長屋王)「僕は東大法学部だね。だから法律(律令)に関しては詳しいよ!」

タラオ(聖武天皇)「じゃあ、ノリスケ(長屋王)おじさんに全て任せるデス〜♪」

ノリスケ(長屋王)「まったくタラちゃんはしょうがないな…。まあ、いいか。」

こうして、ノリスケ(長屋王)が政権を主導していくことになるんだけど、これに不満を募らせている奴らがいた。それがリカちゃん(光明子)の異母兄弟である藤原武智麻呂・藤原房前・藤原宇合・藤原麻呂の藤原四子(藤原四兄弟)だ。この4人は系図にあるように藤原不比等の子で、武智麻呂を祖とする南家、房前を祖とする北家、宇合を祖とする式家、麻呂を祖とする京家といった、藤原氏の4つの家柄の祖となっていたんだけど(家柄の名称はそれぞれの邸宅の位置や官職に由来する)、名前と家柄をセットで押さえておかなければならない。



＜藤原四子の覚え方＞

「無知なんで今日のマロ(私のこと)はウーマン(woman)式無作法」

→ 無知(武智麻呂) なん(南家)で 今日(京家)の マロ(麻呂)は ウーマン(宇合)式(式家)無作(房前)法(北家)

でも、こうして系図を見てみると藤原不比等ってすごいよね。藤原宮子と光明子を天皇に嫁がせて、それぞれ聖武天皇・孝謙天皇(重祚して称徳天皇)の「外戚(天皇家の親戚)」になっているけど、この外戚関係は平安時代の藤原氏が得意としたやり方。それをこの時期に築いていたわけだからね。

さて、話をおそ松兄弟…もとい藤原四子(藤原四兄弟)に戻そう。彼らからしてみれば、「俺たちの親父(不比等)が死んだ後にさ、なんで長屋王が出てくるわけ? 親父が死んだんなら、次の政権担当者は子供の俺たちだろうが!」ってことで不満を持っているわけだ。

そこで、藤原四子は姉の藤原宮子は引きこもりの真っ最中なので、聖武天皇の夫人となっている異母妹の光明子を利用しようとしたんだ(藤原四子も光明子も父は藤原不比等だが、光明子の母は元明天皇の信頼も厚かった原犬養美千代(橘三千代ともいう)という人物)。

光明子は聖武天皇と結婚して娘も生まれているけど、天皇の「夫人」という立場にすぎない(律令制では天皇の奥さんにも、天皇の正妻にあたる No.1 の皇后・No.2 の妃・No.3 の夫人といった身分があった)。タラちゃん(聖武天皇)はリカちゃん(光明子)しか妻にしていけないので、それだったら光明子の立場を「皇后」に格上げして藤原氏の発言力を強化しちまえばいい。

そこで、藤原四子はタラちゃん(聖武天皇)に

藤原四子(四兄弟)「(四人声を合わせて)タラちゃーん？」

タラオ(聖武天皇)「ハーハーイ！パプーー」(間違えた、これはイクラちゃんだったわ)

藤原四子(四兄弟)「タラちゃん(聖武天皇)はさ、リカちゃん(光明子)のこと好きー？」

タラオ(聖武天皇)「大好きデス〜❤️」

藤原四子(四兄弟)「そんなに好きなんだったらさ、リカちゃん(光明子)を夫人(No. 3)の立場になんて置いておかないで皇后(No. 1)にしてあげなよ〜！」

タラオ(聖武天皇)「言っていることよくわからないデスけど、そうしたらリカちゃん(光明子)喜びますかー？」

藤原四子(四兄弟)「(四人声を合わせて)絶対喜ぶよ〜〜！」

タラオ(聖武天皇)「わかりました〜♪じゃあ、とりあえずノリスケおじさん(長屋王)に報告してくるデス〜♪」

藤原四子(四兄弟)「…あっ！ちょ、ちょっとそれは…。…あー、行っちゃった…」

〜〇時間か〇日後〜

ノリスケ(長屋王)「おい、四兄弟！お前ら何考えているんだ！？」

藤原四子(四兄弟)「…え、えっとリカちゃん(光明子)を皇后にしてあげようと…」

ノリスケ(長屋王)「はあ…、君たちあのな。皇后ってどういう存在かわかっている？皇后の字には皇族の「皇」が入っているだろ？律令にも規定されているけど、天皇の正妻にあたる皇后には皇族しかねないんだよ。にもかかわらず、皇族でもない光明子を皇后に就けたら、律令もめっちゃめっちゃになっちゃうじゃないか。」

藤原四子(四兄弟)「…………(ぐう正論だから何も言い返せねえ…)

ということで、光明子を皇后にする計画は長屋王の反対で失敗…。しかし、その後藤原四子にとって思いもかけない出来事が起きたんだ。

727年にタラオ(聖武天皇)とリカちゃん(光明子)の間に男の子の皇子が誕生したんだ。その皇子は誕生後すぐに皇太子となり基王と名付けられた。そして、その基王はすすくくと…育たず、翌年にわずか1歳で亡くなってしまった。この出来事は、タラオ(聖武天皇)・リカちゃん(光明子)に大きな悲しみを与え、宮殿は重たい空気で包まれることになった…(なお、聖武天皇は亡くなった皇太子を供養するため、728年に奈良に金鐘寺という寺院を建立し、これがのちの東大寺となる)。

そんな中、ややテンションが違ったのが、「ピンチはチャンス！」を座右の銘にしていたかどうかはわからない藤原四子だ。

藤原四子(四兄弟)「(四人合わせて)タ〜ラちゃ〜ん！」

タラオ(聖武天皇)「…何…デス…か…？」

藤原四子(四兄弟)「やっぱり、皇太子の突然死で辛そうですね。」

タラオ(聖武天皇)「…………グスッ…(ノド)・°・。」

藤原四子(四兄弟)「でも、何であんな急に亡くなったかご存じですか？」

タラオ(聖武天皇)「…え？何か理由でもあったんですか…？」

藤原四子(四兄弟)「はい、実はですね。あれ呪い殺されたらしいですよ。」

タラオ(聖武天皇)「だ、だ、誰にですか！？」

藤原四子(四兄弟)「ノリスケおじさん(長屋王)なんだってさ！」

〜〇時間後〜

ノリスケ(長屋王)「どうしたの？タラちゃん(聖武天皇)？」

タラオ(聖武天皇)「ノリスケおじさん、死んでくださーい♪」

こうして、タラちゃんの許可を受けた藤原宇合の軍勢に、邸宅を取り囲まれた長屋王は妻子ともに自害することになってしまった。この729年に起きた事件を長屋王の変という。

なお、近年になって行われた長屋王邸宅跡の発掘調査で、1988年に長屋王邸宅跡から大量の**木簡**が発見され、彼らが牛乳を飲んでいたりチーズのような発酵食品を食べていたなど**当時の貴族生活を知る重要な資料**となっている。

＜長屋王の変の覚え方＞

「な(7)に(2)食(9)ってんだ長屋王」

それと、無実の長屋王を死に追いやることになった聖武天皇は、後々になって「長屋王が皇太子を呪い殺したって話だったけど、嘘だったんじゃないか？(名探偵風)」と思ったそうだ(こまでくるとツッコミ入れるの難しいなあ)。

そして、長屋王が死んで邪魔者がいなくなった藤原四子は、ようやく念願だった**光明子**を聖武天皇の**皇后**(天皇の正妻)に立てることに成功している。長屋王が述べていたように、律令では皇后は皇族であることが条件とされていたんだけど、この時に光明子が**人臣(皇族以外の天皇の臣下の者)**として初めて皇后となった(これ以降は光明子から光明皇后と呼ばれることになるが、記述問題で書く際には問題文に字数指定がない限りどちらでも構わない)。

ここで、奈良時代の事件(戦乱・政変)における法則を覚えておこう。奈良時代には多くの事件(戦乱・政変)が起きるので混乱しやすいんだけど、結局のところ「不満をもった前政権担当者の子が、当時の政権担当者に対して事件を起こす」んだ。そして、奈良時代後期における事件(戦乱・政変)は「当時の政権担当者が事件を起こす」ところに特徴がある。この法則は非常に使えるので知っておいて押さえておいてほしい。

＜奈良時代に起きる事件(戦乱・政変)の法則＞

「奈良時代前期～中期は前政権担当者の子が事件を起こす・後期は政権担当者本人が事件を起こす」

長屋王の変(729)によって政権を掌握したのは、もちろん**藤原四子**だ。でもさ、長屋王を無実の罪ではめて死に追いやったわけでしょ？おそらく長屋王の祟りとかもあったんじゃないかな？当時流行していた**天然痘**という伝染病に藤原房前がかかってしまったんだ。じゃあ、お見舞いに行かないとね！(以下のセリフは飛ばしてもいいよ)

房 前「くそ、俺はもうダメかもしれない…」

他 3 人「何を言っているんだ！ダメダメダメダメダメ、諦めちゃダメだ！」

房 前「…いや、もう無理だ。自分でもわかるんだ…。藤原氏の行く末はお前らに託したぞ!!」

他 3 人「房前～～～!!!!」

～～3カ月後～～

麻 呂「…な、なぜマロまでも天然痘に…。おお、武智麻呂兄さん、見舞いに来てくれたのか!!」

武智麻呂「麻呂大丈夫か!?…負けるなよ、俺がずっと手を握っていてやるからな!!」

麻 呂「ありがとな…。でも、もうだめマロ…」

武智麻呂「麻呂～!!!!…あ、あれ何だかオレもおかしくなってきた…」

宇 合「武智麻呂兄さん、大丈夫か!?俺に何かできることはないか!?!」

武智麻呂「ああ、宇合か…。…できれば、死ぬ前に西野七瀬の握手会に行きたかった…」

宇 合「もう卒業しちゃったから無理だ。代わりに俺が握手してやるから!!…ほら、私は西野七瀬だよ?に…兄さん?…武智麻呂兄さん!!!!…あ、あれ、なんだか俺も体が…」

あ～あ、伝染病だって言ったのに。そりゃ、お互いにお見舞いに行けばこうなるだろうに。ということで藤原四子は天然痘に相次いでかかり、737年に4人全員が病没してしまいましたとき。なお、亡くなった順番は「房前→麻呂(約3カ月後に死亡)→武智麻呂(12日後に死亡)→宇合(10日後に死亡)」になるんだけど、入試で出題されることはない(ページ数を合わせるために書いてみただけ)。

[D] 奈良時代④(聖武天皇の政治 part2)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

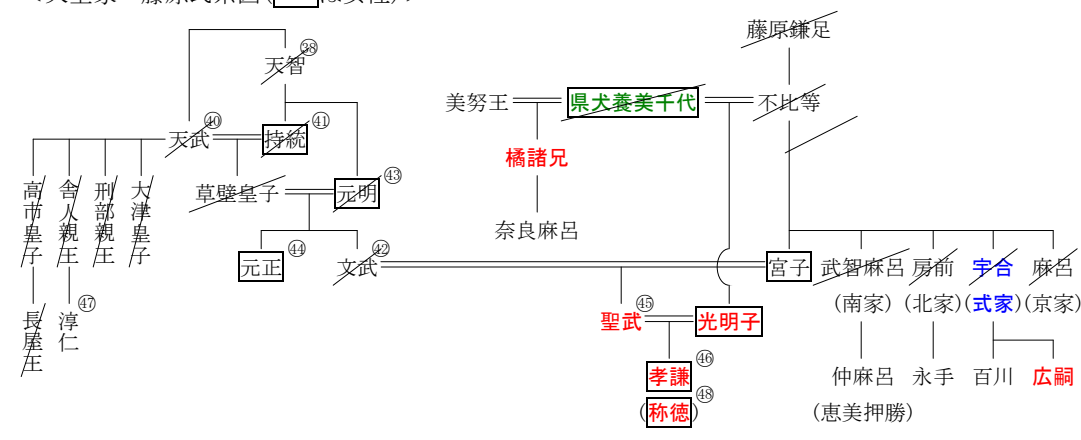
藤原四子が天然痘でみんな死んじゃったけど、この天然痘の脅威はそれだけでは終わらない。他の公卿らにも伝染してって、その多くが亡くなってしまったんだ。

これによって「あれ？これトップが全員死んでいったから、俺がトップになるんじゃない？」って感じで、棚ぼた的に政権を握ることになったのが皇族出身の**橘諸兄**だ(皇族の美努王と**県犬養美千代**(**橘美千代**)の子。のちに県犬養美千代は美努王と別れて藤原不比等の後妻となり光明子を産んだ)。もともと橘諸兄は太政官の中では一番下の参議にすぎなかったんだけど、天然痘でお偉いさんたちが死んでくれたおかげで(?)ほとんどの官職が空席状態になっていたわけだ。そして、そこからとんとん拍子の出世が始まって大納言、さらに翌年には右大臣に昇進し、その後には実質 No. 1 の左大臣となって太政官の中心を担うことになった。

ただ、もともとトップを経験したことがない人間にとって国政運営は難しい。そこで遣唐使として唐から帰国していた地方豪族(吉備地方)出身の**吉備真備**や僧侶の**玄昉**をブレイン(顧問)として抜擢して、政権を補佐させて政権基盤を固めていったんだ。

昉

＜天皇家・藤原氏系図(□は女性)＞



上記の系図は奈良時代における必要な系図をまとめたもの(テキスト P13 とほぼ同じ)。そして、系図にあるように藤原四子が死んで橘諸兄が政権を握ったわけだけど、これってあの「前政権担当者の子が事件を起こす」法則が発動するパターンなんじゃない？

はい、そうですね。藤原**式家**の祖である**藤原宇合**の子に**藤原広嗣**って人物がいるよね。彼は藤原四子が亡くなり橘諸兄政権に変わったせいで、**大宰府**の**大宰少貳**という役職に左遷されていたんだ(大宰府には大宰府長官の No. 1 にあたる**大宰帥**(仮の長官にあたるのが**大宰権帥**), No. 2 の**大宰大貳**があるので、**大宰少貳**は実質的 No. 3 にあたる)。

なので、「ふつげんじゃねえ、何で俺がこんな辺鄙なところに左遷されてんだよ！中央政権にいる橘諸兄は皇族出身だからしょうがないとしても、その取り巻きのもと遣唐使だった吉備真備？もとは田舎豪族出身じゃねえか！それから玄昉？ただのクソ坊主じゃねえか！」とブチ切れた**藤原広嗣**が**740 年**に**吉備真備**・**玄昉**の排除を求めて**大宰府**で暴れたのが**藤原広嗣の乱**だ。これは大宰府を守る防人を動員して挙兵した反乱なんだけど、結局**大野東人**という武人によって鎮圧されている(大野東人はまったく出題されない)ので覚えなくてもよいが、[授業解説(平城京の時代②平城京・土地政策)]で説明する 724 年に東北地方の多賀城を築城したことでも知られている)。

＜藤原広嗣の乱の覚え方＞

「梨(ナシ)を拾ってゲボをまく」
→ 梨(ナシ)を(740)拾(広嗣)って
ゲボ(玄昉)をまく(吉備真備)

藤原広嗣の乱も鎮圧されたし、めでたしめでたし…、と言いたいところだがメンタルがとんでもないことになっている人がいた。タラちゃん(聖武天皇)だ。

タラ(聖武天皇)「何なんですか…(ノロ)・°・。何でボクの時に限って天然痘とかいった疫病が流行ったり、飢饉も起きたり、しまいいは反乱まで起きるんデスカ…。もうどうすればいいかわからないデス…。」

リカ(光明皇后)「タラちゃん(聖武天皇)。それはね、この平城京の縁起が悪いのよ！」

タラ(聖武天皇)「…そ、そうなんデスカ…？」

リカ(光明皇后)「きっとそうよ！だから、さっさと引っ越しましょ！ひっこーし！ひっこーし！さっさとひっこーし！（タラちゃんにこのネタわかるかしら…）」

こうして、聖武天皇は橘諸兄の主導によって、740年に今までの平城京から山背国の恭仁京に遷都した(実は橘諸兄の本拠地に近い場所であった)。でも、橘諸兄が主導したことで他の公卿たちが反発したりして、タラちゃん(聖武天皇)も落ち着かなかったんだろうね。

タラ(聖武天皇)「…ちょっと、お散歩行ってくるデス〜♪」

と言って、742年に近江国に離宮(別荘)として造営された紫香楽宮に行幸(天皇が外出すること)して2年ほど滞在している(紫香楽宮には別荘として遊びに行っただけなので、当時の都は恭仁京になる)。そして、今度は744年に摂津国の難波宮に遷都し(以前の難波長柄豊碓宮(前期難波宮)とほぼ同じだが正確には後期難波宮という)、745年には先ほどの近江国の紫香楽宮に遷都している(これら繰り返し遷都が行われた背景には、政権担当者の橘諸兄と次期政権担当者として台頭していた藤原仲麻呂の対立があったのだが、特に知らなくてよい)。

おいおいおい、限度ってものがあるだろ、まあ、さすがに「引っ越しオタク」になっていたタラちゃん(聖武天皇)も、そこは気にしていたみたいで、民衆にアンケートを取ってみたんだ。

「お家(宮都)を造りすぎちゃったデス(テヘッ)♪そこで、みなさんに緊急アンケートを取ってみようと思いま〜す♪今までの都の中で一番どこが良かったですか？まずは恭仁京が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…あれ、誰も挙げるないデス…。じゃあ、難波宮が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…これも誰も挙げるないデス…。じゃ、じゃあ紫香楽宮が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…また誰も挙げるないデス…。…もしかして、平城京が良かったと思う人は手を挙げてくださいデスー！…ぜ、全員手を挙げているデスカ。じゃあ、平城京に戻ろうと思うデス〜♪」

—く聖武天皇の遷都と覚え方—

「国(恭仁)な(難波宮)し(紫香楽宮)」

※以下のように全て国が違うため

①山背国の恭仁京へ遷都(740)

→近江国の紫香楽宮へ行幸(742)

※遷都ではなく行幸なので
当時の都は恭仁京になる

②摂津国の難波宮へ遷都(744)

③近江国の紫香楽宮へ遷都(745)

④大和国の平城京へ遷都(745)

ということで、『タラちゃん旅に出る』も終了して745年にももとの平城京(大和国)に戻ってくる。でも、この引っ越しの連続で一番苦しめられたのは、遷都のたびにそれに動員された民衆だよ。そして、この遷都を繰り返して民衆を苦しめただけでなく、また別の政策でタラちゃん(聖武天皇)は人々を苦しめているんだ(苦笑)。

先ほど3行目あたりで聖武天皇がボヤいていたように、この頃は天然痘といった疫病・飢饉が流行して社会不安が増大していた。さらに、藤原広嗣の乱(740)という戦乱によって政治不安も増大していた。そこで、タラちゃん(聖武天皇)は仏教の力を借りて、その加護によって国家の不安を鎮めてもらおうという鎮護国家思想(鎮護国家仏教)へと傾いていくんだけど、これ実はリカちゃん(光明皇后)が大きく関連していた(729年に皇后となった光明皇后は子供の頃から仏教マニアで、翌年の730年には、仏教の慈愛の精神に基づいて、無料で食べ物を与える悲田院という貧窮者・孤児の救済施設、貧しい病人に薬を与える施薬院といった施設を設けている)。

タラ(聖武天皇)「リカちゃん、引っ越しても庶民の人々は苦しそうなままデス～」

リカ(光明皇后)「そりゃ、そうよ。私たちだけ引っ越しても庶民は救われないでしょ？」

タラ(聖武天皇)「え～？じゃあ、庶民の人々を救うためにはどうすればいいデスカ？」

リカ(光明皇后)「…タラちゃん、よく聞きなさい。…それはね、「仏教」なのよ!!!!!!」

タラ(聖武天皇)「…な、なんかリカちゃん怖いデス…」

リカ(光明皇后)「…タラちゃん、ちゃんと聞きなさい。仏様はね、この世界を救って下さる偉大な
お方なの！でも、仏様にもいろいろな仏様がいらっしゃるの。釈迦如来様とか、
阿彌陀如来様、大日如来様、薬師如来様、(毘)盧舍那仏様、弥勒菩薩様、聖観音
菩薩様とか…(以下略)」

タラ(聖武天皇)「…リカちゃん怖いからボクもう寝るデス～zzz」

リカ(光明皇后)「…ちょっと…、タラちゃん寝ちゃったの？」

タラ(聖武天皇)「…ムニヤムニヤ…」

リカ(光明皇后)「…(タラちゃん耳元で)タラちゃん…、仏教よ…。仏教仏教仏教…」

タラ(聖武天皇)「…う～ん、ムニヤムニヤ…ぶっきよ…ぶっきよ…」

リカ(光明皇后)「…(タラちゃん耳元で)そう、仏教よ…。仏教スキ仏教スキ仏教スキ…」

タラ(聖武天皇)「…ムニヤムニヤ…ぶっきよスキデス～…ムニヤぶっきよスキ…」

こうしてリカちゃん(光明皇后)による洗脳が完了して、タラちゃん(聖武天皇)は「仏教バ〇」となるわけだ。そして、「皆さんに仏教のご加護をもたらすためには、全国にお寺を造るのが一番デス♪」と鎮護国家思想に基づいて、**741年**に**国分寺建立の詔**を**奈良**で発布して、全国に**国分寺**、**国分尼寺**の建立を命じたんだ。なお、以下の史料文中には、文化史で扱う内容が含まれているので少し補足説明をしておく(余裕があればここで覚えてもよいし、文化史学習の際に覚えてもよい)。

まず、文化史の前提知識として、この奈良時代は国家による仏教統制がされていて、律令制度でも**国家の許可なく出家して僧侶になったり、民間での布教を禁止したりする僧尼令**という法令があった。他にも、数多くある經典の中で、**金光明最勝王經・妙法蓮華經**(略称は**法華經**)・**仁王經**といった護国三部經と呼ばれる3つの仏教經典が重視されていた。この3つの經典はいずれも国家の安泰を祈ることをメインにしたものだったので、国家にとって最も有難い經典として最重要視されていたんだ。

そして、男性用に建立された**国分寺**には、**20人**の僧侶と**金光明最勝王經**を經典として配置しておかなければならず、さらに国分寺の正式名称は**金光明四天王護国之寺**といった(金光明最勝王經を置いて、**四天王**に**国**を護ってもらう寺という意味)。

一方で、女性用に建立された**国分尼寺**には、**10人**の尼僧と**妙法蓮華經**(略称は**法華經**)を經典として配置しておかなければならず、さらに国分尼寺の正式名称は**法華滅罪之寺**といった(法華經を置いて、当時の価値観であった穢れの多い女性の罪を滅ぼしてもらう寺という意味)。

国 国分寺建立の詔『続日本紀』

(天平十三年三月)乙巳、**詔**して曰く、「……宜しく天下諸国をして、各敬みて七重塔一区を造り、并せて**金光明最勝王經**、**妙法蓮華經**、各一部を写さしむべし。……僧寺には必ず**廿**僧有らしめ、其の寺の名を**金光明四天王護国之寺**と為し、尼寺には**十**尼ありて、其の名を**法華滅罪之寺**と為し、両寺相共に宜しく教戒を受くべし。……」と。

((天平十三年(741年3月))24日、(聖武天皇)は**詔**の中で次のように述べられた。「……諸国に命じて各々七重塔一基を建立し、**金光明最勝王經**(**国分寺**で読ませた護国經)・**妙法蓮華經**(**国分尼寺**で読ませた護国經で略称は法華經)を各一部を写させよ。……僧寺(国分寺)には必ず僧**20人**を置き、**金光明四天王護国之寺**(国分寺の正式名称)と名づけ、尼寺(国分尼寺)には尼僧**10人**を置き、**法華滅罪之寺**(国分尼寺の正式名称)と名づけ、両寺ともに仏の教えと戒律を伝えよ。)」

こうして、全国各地に国分寺・国分尼寺が建立され、現在でも国分寺市(東京都の国分寺市が有名)・〇〇市国分町・〇〇市国分(大阪府の和泉市国分町・千葉県^{いちはひ}の市川市国分など全国にたくさんある)といった地名につながっている。なお、大和国^{やまとのくに}の国分寺は、全国に置かれた国分寺を総轄する^{そうくわつ}総国分寺とされて東大寺^{とうだいじ}がそれにあたる(なお、総国分尼寺^{そうくわつにんじ}はもと藤原不比等の邸宅であった大和国の法華寺^{ほっけじ})。まあ、これらも文化史で学習するから無理して覚えておかなくてもいいけどね。

これで十分だろうと思いきや、タラちゃん(聖武天皇)といえは引越しを繰り返していたよね。そんな最中、740年に河内国(現在の大阪府東部)の智識寺というお寺に遊びに行った時、そこに大きな盧舎那仏^{ろしゃなぶつ}という仏像が置かれていて、タラちゃん(聖武天皇)はこれに大きな感銘を受けたそうだ(何か嫌な予感がしてきたぞ…)。

その後、742年～744年の間は近江国の紫香楽宮^{むらさきのかぐのみや}という離宮(別荘)でノンビリ暮らしていたけど、タラちゃん(聖武天皇)の大仏への気持ちは押さえられなくなっていった。そして、「あの智識寺にあった仏像よりも、もっとでかい15メートルぐらいの盧舎那仏の仏像造りたいデス!!」と言い出して、743年に大仏造立の詔^{みことり}を紫香楽宮^{むらさきのかぐのみや}で発布したんだ(細かい話になるが発布された「場所」の紫香楽宮は離宮(別荘)にすぎないので、大仏造立の詔が発布された時の「都」は恭仁京^{きょうじん}ということになる)。

なお、大仏というのはあくまでも「大きな仏^{ぶつ}」という意味なので、この大きな「仏」の正式名称はこれまで何度か登場した盧舎那仏^{ろしゃなぶつ}という仏様になる。以下の超必須史料でも空欄問題として問われることもあるしね。ただ、必須キーワードである「夫れ天下の富^{とみ}を有つ者は朕^{みづかみ}なり。天下の勢^{せい}を有つ者も朕^{みづかみ}なり(天下の富をもつ者は私^{わが}(聖武天皇)であり、天下の勢いをもつ者も私^{わが}(聖武天皇)である)」は麻生太郎並のなかなかスゴい発言だよな…(苦笑)。

盧

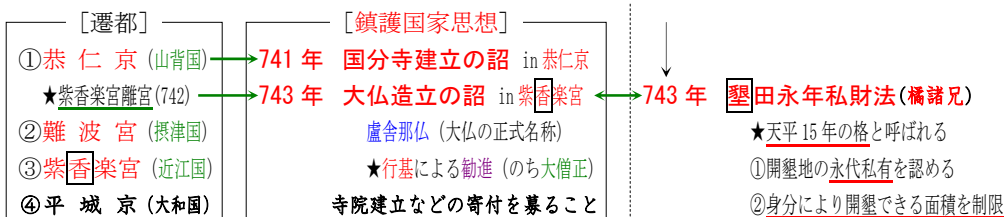
㊦ 大仏造立の詔『続日本紀』

(天平十五年)冬十月辛巳、詔^{みことり}して曰く、「……粵^{えつ}に天平十五年歲次癸未十月十五日を以て、菩薩の大願を発して、盧舎那仏の金銅像一軀を造り奉る。……夫れ天下の富^{とみ}を有つ者は朕^{みづかみ}なり。天下の勢^{せい}を有つ者も朕^{みづかみ}なり。この富勢を以て、この尊像を造る。」

(天平十五年(743年))冬10月15日、(聖武天皇)は詔の中で次のように述べられた。「……天平十五年(743年)10月15日をもって、普く衆生を救済しようという菩薩の願いを起こして、盧舎那仏(俗に大仏と呼ばれる華嚴経の本尊)の金銅像(銅に鍍金した仏像)一体をお造りする。……天下の富をもつ者は私^{わが}(聖武天皇)であり、天下の勢いをもつ者も私^{わが}(聖武天皇)である。この富と勢いをもって仏の尊像をお造りする。」

ちょっとここで、テキスト構成の活用の仕方について話をしておこう。受験生の多くは、「国分寺建立の詔(741)が恭仁京で出されて、大仏造立の詔(743)が紫香楽宮で出された…、どっちで出されたか混乱するわ!」となることが多いけど、国分寺建立の詔(741)も大仏造立の詔(743)も、「引越しオタク」として聖武天皇が遷都している最中に出されたものでしょ?だから、[遷都]と[鎮護国家思想]は同じラインに配置しているんだけど、それだったら以下のように→を付け足しておけば「in 恭仁京・in 紫香楽宮」の部分は無視して、遷都の状況とリンクさせて押さえられるよね。

— <テキスト P12 の一部抜粋> —



それから、実はもう一つリンクできることがある。国分寺建立の詔(741)で各地に国分寺・国分尼寺が建立されたけど、その費用を負担させられたのは貴族・寺社・地方豪族たちだったので、彼らは不満たらたら。そうしたら、その2年後には「大仏造るから費用出して～」と大仏造立の詔(743)が出されたもんだから、貴族たちは「そんな金もう出せねえよ、絶対嫌だ!」と猛反対。そこで、橘諸胤^{たちばなのもろみ}政権下の743年に墾田永年私財法という「わかった! わかった! じゃあ、今までは土地を開墾しても私有地として認めなかったけど、これからは開墾した土地は自分の私有地にしていいから! それなら文句ないでしょ?」という内容の法令が出されているんだ。

つまり、開墾した土地の私有を認める墾田永年私財法(743)は、大仏造立の詔(743)で費用を負担させることになる貴族・寺社・地方豪族へのギブアンドテイクとして出された法令。だから、大仏造立の詔と墾田永年私財法が出されたのは同年の743年になるし、墾田永年私財法(743)の「①開墾地の永代私有を認める」のに、貴族・寺社・地方豪族などが多めに開墾できるように「②身分・位階による開墾できる面積制限」という項目を設けていたんだ(土地政策に関する詳細は[授業解説(平城京の時代②平城京・土地政策)]で解説する)。

大仏造立の詔(743)により紫香楽宮で始まった盧舎那仏^{ろしかのぶつ}の造営事業は、聖武天皇が最終的に平城京に遷都したことに伴って東大寺^{とうだいじ}で再開され、国中公麻呂^{くにのなかのみろ}が造仏長官に任命された。でもね、ちょっと考えてみよう。聖武天皇は社会不安を解消したいと思って、遷都を繰り返したり、諸国に国分寺・国分尼寺を造らせたり、大仏を造ろうとしているわけだけど、これによって一番苦しむことになるのは動員される庶民に決まっているよね。だから、大仏造立にすすんで協力しようとする庶民なんか居なくて、そのことで聖武天皇はずっと悩んでいた。そこで、灌漑施設の整備など社会事業に尽力したり民衆に仏教の教えを説いたりして人々から幅広い支持を受けていた行基^{ぎょうき}という坊主を呼び出したんだ。

聖武「おう、行基来てくれたか。」

行基「こんな私に何の御用でしょうか？」

聖武「久しぶりだね。今まで何してたの？」

行基「そうですね…。私は仏教を民間布教したということで僧尼令^{そうにりょう}という法令に違反しているとして、政府からはいろいろな弾圧を受けてまいりました。そして、なぜか私を弾圧していた方が今私の目の前にいらっしゃっていて、なぜか私を呼び出したのです。」

聖武「……………(僕の後ろに誰かいるのかな?)」

行基「……………(お前のことだよ!)」

聖武「まあ、そんなことは忘れてさ、ちょっと聞いてほしいことがあるのよ。」

行基「…なんでございましょう。」

聖武「朕(天皇の一人称)はね、人々が苦しんでいる様子を非常に悲しんでいるのじゃよ。」

行基「……………(お前が遷都したり国分寺とか大仏造らせたりしているからだだろうが!!)」

聖武「そこで、人々に希望を与えたいと思って、大仏を造ろうとしているのに、なぜか人々が集まってくれないのよ。」

行基「……………(お前の人望がないからだよ)」

聖武「そこでな、人々から人気のある行基が声掛けしてくれれば、人も集まると思ったのじゃ。」

行基「……………(悪意のないバ○が一番タチが悪い…)」

聖武「どうじゃ? 大仏造立に協力してくれんかのう？」

行基「……………わかりました。でも、協力するのはあなたのためじゃない。他ならぬ仏様のために、私も協力いたしましょう。」

こうして、大仏造立のために勧進^{かんじん}(寺院建立などの寄付を募ること)を各地で行った行基は、大仏造営に協力したことで745年に大僧正^{だいそうじょう}(僧侶の最高職)に任じられている。

ただし、大仏が完成するまでには長い年月がかかっている。この事業の完成が遅れた理由として大仏の表面に塗る金箔の不足が挙げられる。でも、749年に東北地方の陸奥国から金が発見されたことによってようやく進展し(これ以降陸奥国は金の産地として有名になる)、聖武天皇の娘である孝謙天皇の時代に完成することになるんだ(健康状態の悪化していた聖武天皇は749年に譲位して、一人娘の孝謙天皇が即位しているので、時代のズレに気をつけてほしい)。

この孝謙天皇時の752年に東大寺で行われた大仏完成の記念式典を大仏開眼供養というんだけど、「開眼」ってどういう意味かわかるかな？先ほども述べたように、大仏とは「大きな仏」なので、仏の魂が宿ったものとされている。でも、造っている最中に魂が宿ってしまっていて、工事ミスなんかが起きたら罰当たりものだよな。そこで、目ん玉のところだけは色を塗らないで置いて、この完成儀式の際に、天竺(インド)から招かれた菩提僊那という僧が開眼導師として目ん玉に墨を入れる「開眼」を行うことで完成という形をとったんだ。

ただ、この儀式には聖武太上天皇・光明皇后・孝謙天皇だけでなく1万人も参加しているので、音楽とか踊りで盛り上げないとね。その楽舞(音楽と舞のこと)として、林邑国(ベトナム)から招かれた仏哲という僧が林邑楽を伝えて舞曲を演奏している。現在で例えるならば、武道館(1万人規模)で行われた日本初のコンサートってところだね(観客の1万人は全員坊主だけだ)。

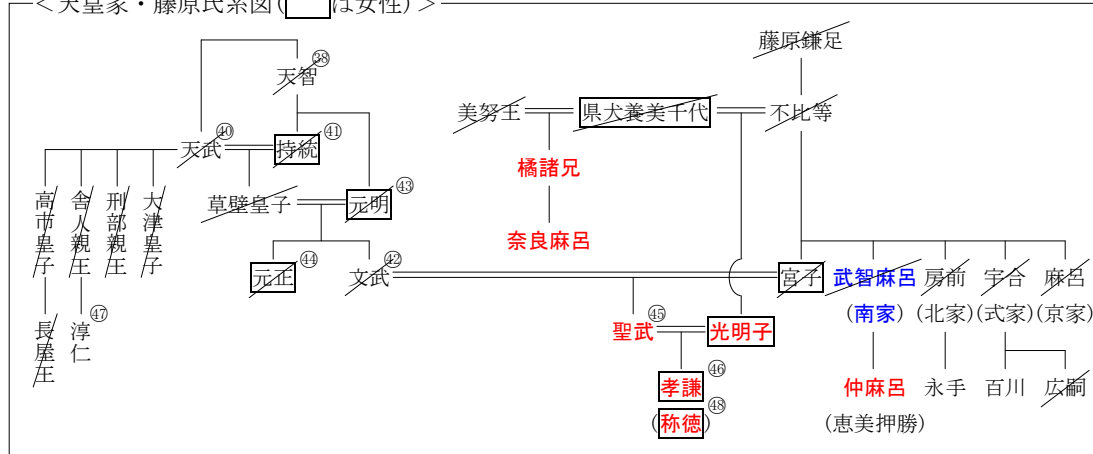


〔東大寺大仏開眼供養(予想図)〕

[E] 奈良時代⑤(孝謙天皇の政治)ーテキストP12 対応(系図はP13 対応)ー

人々を救おうとすればするほど人々を苦しめることになった聖武天皇が病んで、749年に一人娘の阿部内親王が孝謙天皇として即位した。ところが、それを優しく見守ってあげればいいのに、ここでしゃしゃり出てきたのが母の光明皇太后だった(天皇の正妻を「皇后」、天皇の母で皇后であった者を「皇太后」というので、「光明子」が聖武天皇の正妻となると「光明皇后」、そして娘の孝謙天皇が即位すると「光明皇太后」と呼ばれるのだが、基本的には光明子＝光明皇后＝光明皇太后なので入試ではどれで解答しても正解になる。ただし、意地悪な問題になると「漢字5文字で記せ」などの字数指定の問題もあるので、これ以降の表記は光明皇太后で統一していく)。娘の行う政治を助けてあげればいいのに、わざわざ母親の光明皇太后が出しゃばってきた理由は、あくまでも彼女は皇族の一員ではなく藤原氏の一員だから。ちょっと系図の「橘氏」と「藤原氏」の状況を確認してみよう。

＜天皇家・藤原氏系図(□は女性)＞



当時の政権のトップは相変わらず橘諸兄で、その息子には橘奈良麻呂も控えている。一方、光明皇太後の実家である藤原氏といえば、藤原四子が全員亡くなった上に、740年には式家の藤原広嗣が反乱を起こして鎮圧されてしまっている。このまま放っておいたら、橘氏の天下が続いて藤原氏は落ちぶれていってしまうかもしれない。

そこで、光明皇太后は藤原四家(南家・北家・式家・京家)の中で見込みのあった、甥の藤原仲麻呂(南家:武智麻呂の子)に期待をかけるんだ。ただし、律令官制における実質トップの役職である左大臣には橘諸兄がいるため、そのポストを奪い取ることはできない。そこで、皇后宮職という家政機関(皇后・皇太后の家事全体をまとめる役職)を749年に紫微中台と唐風の名称を改めて、その長官である紫微令に仲麻呂を任命したんだ。

＜南家：仲麻呂の覚え方＞

「南家の「な」と仲麻呂の「な」をつなげる」

さて、名前は格好よくなった紫微中台という役職だけど、もとは光明皇太后の身の回りの世話をする役職…、クソしょぼい仕事だよ(笑)。ただ、現在の光明皇太后は娘の孝謙天皇に代わってほぼ政治の全権を握っている。そこで、その自分の持っている政治・軍事などの権限をその紫微中台に全部移行させていくんだ。この光明皇太后の後ろ盾によって勢力を伸ばした藤原仲麻呂が一挙に台頭していくことになる。つまり、もともとはショボかった紫微中台という役職は、光明皇太后が政治・軍事などの権限を与えたことで重要な役職へと変わっていったわけだ。

なお、その藤原仲麻呂の台頭は聖武天皇の晩年の頃から始まっていて、それを示す出来事として745年には橘諸兄の補佐役であった玄昉が筑紫国の観世音寺というお寺に左遷されていたり、750年には同じく橘諸兄の補佐役であった吉備真備も左遷されていたりいる(吉備真備は752年に遣唐使として再び唐に渡航して帰国した後、藤原仲麻呂が失脚すると政界に復帰して最終的に右大臣にまで昇進している)。

そして、74歳と高齢になっていた橘諸兄が757年に亡くなると、藤原仲麻呂が完全に掌握するんだけど、これによって政権が代わったよね。ということは、奈良時代の事件(戦乱・政変)の法則「前政権担当者の子が事件を起こす」が発動だ。757年に前政権担当者(橘諸兄)の子橘奈良麻呂がまわりの貴族たちを集めて藤原仲麻呂を倒そうと計画したんだけど、逆に滅ぼされてしまった(これを橘奈良麻呂の変という)。これによって橘奈良麻呂ら反対勢力を一掃し、名実共に専制体制を確立した藤原仲麻呂は、自らの祖父である藤原不比等が制定したけどお蔵入りにになっていた養老律令を引っ張り出してきて同年の757年に施行することができたんだ。

＜橘奈良麻呂の変の覚え方＞

「女子(おなご)なら立ち話」

→おな(7)ご(5)な(7)

(な)ら(奈良麻呂)・立ち話(橘)

※同年の757年に養老律令を施行

[F] 奈良時代⑥(淳仁天皇の政治)ーテキストP12対応(系図はP13対応)ー

橘奈良麻呂の変で藤原仲麻呂が権力を完全に掌握した翌年の758年になると、孝謙天皇の様子が何やらおかしい。ずっと咳込んでいたり、体調が思わしくなかったんだ。そこで

藤原仲麻呂「孝謙天皇、ご容態はどうですか？」

孝謙天皇「ゴホッ、ゴホッ…、何かしらの病気だと思いますので、政務を執り行うのも難しい状態です…。」

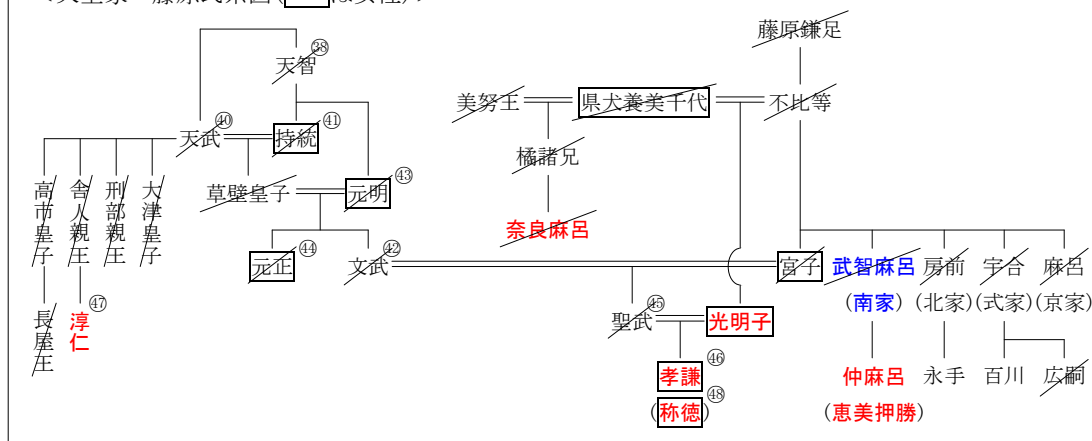
藤原仲麻呂「それでしたら、いったん天皇を退位されて病気の療養にあたられたら如何ですか？その病気療養のための保良宮という別荘も設けておきましたので。」

孝謙天皇「ゴホッ、ゴホッ…、ありがとうございます。では仲麻呂の好意に甘えて私は天皇をいったん退こうと思います。」



こうして、758年に孝謙天皇が病気で退位したため(死んではないからね)、藤原仲麻呂の擁立によってたねりしんのう舎人親王の子であったじゆんにんてんのう淳仁天皇が即位した。系図で問われることはほとんどないけど、一応また確認しておこうか。

<天皇家・藤原氏系図(□は女性)>



今までの天皇家の系統からみると、淳仁天皇はずいぶん離れたところから連れてこられたね。そして、その自分を天皇に擁立してくれた藤原仲麻呂は、淳仁天皇にとっては感謝感激雨あられって存在だよ。そこで、

淳仁天皇 「仲麻呂君、ありがとうね！君のおかげでボクは天皇になれたわけだもん。」

藤原仲麻呂 「いえいえ、大したことはありませんよ。」

淳仁天皇 「ボクは仲麻呂君になんかお礼とかをしたいんだよね。いずれ役職を用意してあげるけど、まずは君の名前が気になるんだよね〜。」

藤原仲麻呂 「ん？ “なかまろ” って名前がですか？」

淳仁天皇 「そう。〇〇麻呂って格好悪くない？」

藤原仲麻呂 「自分ではそれほど気にはならないのですが…。」

淳仁天皇 「いや、格好悪いからボクがもっと格好いい名前をあげるよ！ そうだな、**惠美押勝**なんて名前はどうだい！？」

藤原仲麻呂 「…あ、ありがたき幸せ(…もっと格好悪いじゃねえか)。では、これからは**惠美押勝**と名乗らせていただきます。」

こうして、仲麻呂は淳仁天皇から**惠美押勝**の名を賜り、破格の待遇を得ると共に権力を独占し、さらに**大師(太師)**(太政大臣に相当する官職)にまで昇進している。なお、この当時の日本の官職名は唐風に改められており、太政大臣も**大師(太師)**の名称に改められていた。そのため、惠美押勝の就任した**大師(太師)**は実質的には太政大臣だが、正確には太政大臣ではないため、人臣(皇族以外)で初の太政大臣に就任したのは平安時代の藤原良房となっている([授業解説[摂関政治]で説明する])。

まあ、でも仲麻呂もここまで上り詰めたなら完璧じゃない？ 官職は太政大臣とほぼ同じで、淳仁天皇からは厚い信頼を受けて**惠美押勝**なんて格好いい(?)名前までもらっていて、栄華の頂点を極めたってところだよ。ただ、仲麻呂がここまで出世することができたのは、すべては光明皇太后の後ろ盾があったからだ。

その**光明皇太后**が760年に死去すると、後ろ盾を失った藤原仲麻呂(惠美押勝)は孤立を深め、権力基盤を弱めるようになっていき、孝謙太上天皇(上皇)の発言力が次第に強まっていく。そして、こういう運気が悪くなっている時には、悪いことが続けて起きることが多い。しかも、それが仲麻呂の好意で保良宮という別荘まで造ってあげた孝謙太上天皇(上皇)のもとで起きていたんだ。

この時期、病気の療養にあたっていた孝謙太上天皇(上皇)のもとに、一人の医師がやってきた。ただ、この時代は医師という専門職を僧侶が兼任していて、その僧を**道鏡**という。その道鏡は見事に孝謙太上天皇(上皇)の病気を治療してくれたんだけど、それだけでは終わらない。孝謙太上天皇(上皇)は看病にあたってくれた道鏡を次第に寵愛するようになっていくんだ。



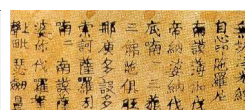
孝謙「道鏡…、本当にありがとうございました。長らく苦しめられていた病気は、あなたの治療のおかげで治りました。」

道鏡「いえ、これは私のおかげではなく仏教のおかげですよ。」

孝謙「確かに仏教のおかげもあるかもしれませんが。これからは仏教について私も信仰していきたいと考えています。」

※文化史で扱う内容になるが、通史と関連する内容なので

説明しておく。両親と同じように「仏教マニア」となった孝謙上皇は、のちに起きる恵美押勝の乱(764)後に**称徳天皇**として重祚し、父の聖武天皇が建立した東大寺に対して彼女の発願で**西大寺**を建立したり(765)、恵美押勝の乱の戦没者供養として**法隆寺百万塔**という木製の三重の小さな塔を作らせたりしている(770)。そして、その百万塔内には**現存最古の印刷物**である『**百万塔陀羅尼(経)**』が納められている。



〔法隆寺百万塔(左)〕

〔百万塔陀羅尼(上)〕

道鏡「まあ、これで無事解決ですな。」

孝謙「道鏡、確かにあなたは私の病気を治してくれました。ただですね、今では別の症状で苦しめられているのです…。」

道鏡「どんな症状ですか？」

孝謙「あなたといくと胸がドキドキしたり、キュンキュンするんですがこれは一体何の病気なのですか…？」

道鏡「…それは恋の病ですな、ただこれには治療法がないのです…(42歳の独身ババアが何を言っているんだ。でもこれは使えるな…)」

孝謙「わたし、道鏡のためだったら何でもするわ！何か望みとかはない？お金？私の愛？」

道鏡「お金は十分にありますし、あなたからの愛は十分にいただいております。」

孝謙「じゃあ、何か他に欲しいものはないの？」

道鏡「そうですね…、地位と権力が欲しいです。」

孝謙「え？そ、それはどうすれば与えられるのかしら？」

道鏡「あなたは皇位継承者として最もふさわしい方です。ですので、再び即位していただいて、政権担当者に私をつけていただければ地位と権力を手に入れることができます。」

孝謙「わかったわ！じゃあ、わたし天皇として再び即位(重祚)するわ！」

※孝謙上皇が道鏡にドハマリした理由としては、「三本足の妖怪」と呼ばれた道鏡の有名な〇〇伝説があるんだけど、これ以上は語れない諸事情があるので興味があればネットでググってください。

こうして道鏡を寵愛して重く用いるようになった孝謙太上天皇(上皇)が**重祚**(再び即位すること)する動きを見せ始めたことに、危機感をつのらせたのが藤原仲麻呂(恵美押勝)だ。そこで、道鏡を排除するために挙兵したんだけど、その計画は事前に漏れていて機先を制され近江国で敗死することになったのが**764年の藤原仲麻呂(恵美押勝)の乱**だ。また、**淳仁天皇**も天皇を廃されて**淡路**に流されたことから、**淡路廃帝**と称された。



＜奈良時代後期の事件(戦乱・政変)の特徴＞

「奈良時代後期は政権担当者本人が事件を起こす」

[G] 奈良時代⑦(称徳天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

764 年に孝謙太上天皇(上皇)が^{きんじょう}道鏡(再び即位すること)して^{しょうとくてんのう}称徳天皇となると、その寵愛を受けた僧侶であり愛人の^{きんじょう}道鏡が政権を握ることになる。そして、翌年の 765 年には^{だいにすうだいじんずんじ}太政大臣禪師(太政大臣に準ずる立場)、翌年には^{ほうし}法王(皇太子に準ずる立場)にまで出世して、仏教政治が政治に進出するようになっていった(なお、「法王」を「法皇」と間違える者がいるけど、「法皇」は出家した「上皇(もと天皇)」のことであり、そもそも一般 people の道鏡なんぞに皇族の「皇」の字は与えられない)。

ただ、皇太子に準ずる立場の「法王」になったのだから、普通はそれだけで十分すぎるでしょ。ところが欲深い「クソ坊主」の道鏡は、それだけでは飽き足らず、もう一つ上の身分である「皇位」＝「天皇」にまでなろうとしたんだ。そこで、^{ふんごのくに}豊後国(現在の^{おおいちけん}大分県)にある^{うさ}宇佐八幡宮から道鏡を天皇に就けるようにという神のおつげがあったと称して皇位を狙った^{うさ}宇佐八幡宮神託事件を 769 年に起こすんだ。なお、これも奈良時代後期の事件(戦乱・政変)の法則「政権担当者本人が事件を起こす」に相当するものだね。

この事件は、まず宇佐八幡宮の神主が都にやってきて、「道鏡を天皇にせよという神のおつげがあった」と報告したことから始まる。

称徳天皇「ホントなの!？」

神 主 「はい。道鏡を天皇にせよ、と神からのおつげがありました。」

称徳天皇「道鏡、やったじゃない!これであなたも天皇になれるわよ!」

道 鏡 「ありがたき幸せでございます(…もちろん、この神主は俺のサクラですけどな笑)」

称徳天皇「でも、この神主の言うことだけを鵜呑みにするのもまずいわね。誰かに確認させに行かないといけないけど、道鏡本人に行かせるのもねえ…。」

道 鏡 「まあ、確かにそうですね。」

称徳天皇「そうだわ!私の側近の女性に行かせましょう。^{わげのひろむし}和気広虫〜、ちょっと来て〜!」

和気広虫「はい、何でございましょう?」

称徳天皇「ちょっと、あんたその神のおつげの真偽を確かめるために、これから九州の宇佐八幡宮まで行ってきてくれない?」

和気広虫「…申し訳ありません。行きたいのはやまやまなのですが、最近体調を悪くして、九州に行くまでの体力が持ちそうにないんです…。」

称徳天皇「あら…、困ったわね。」

和気広虫「…あっ、でも弟の^{きんじょう}清麻呂がいます!名前のおとり清廉潔白な清い子なので、必ずやお役に立てると思います!」

称徳天皇「わかりました。では、その清麻呂に行ってもらいましょう。」

こうして、^{わげのひろむし}和気広虫(尼として出家していて^{ほうぐん}法均尼ともいう)に代わり弟の^{きんじょう}和気清麻呂が九州にまで行くことになるのだが、その出発前日に清麻呂のもとに道鏡がやってきた。

道 鏡 「おお、清麻呂。お前九州に行くことになったんだってな。」

清麻呂「これは道鏡さん!はい、コロナ禍の最中に安倍明恵夫人が 50 人ほど連れて参拝しに行ったことでも有名な大分県にある^{うさ}U S A 八幡宮に行くことになりました。」

道 鏡 「ほう、頑張ってるな。三密にはしっかり気をつけろよ。」

清麻呂「1 人でいきますから大丈夫ですよ。」

道 鏡 「ところでさ、お前って空気とか読める方か?」

清麻呂「え?まあ、安倍明恵夫人よりは空気を読める方かと思いますが…。」

道 鏡 「じゃあ、頼むぜ。ちゃんと神のおつげを報告すれば、お前も出世街道だぜ!」

清麻呂「…は、はい。わかりました!頑張ってきます!」

こうして、清麻呂は宇佐八幡宮で神のお告げの真偽を確かめ、都に戻ってその報告をした。

称徳天皇「清麻呂、お疲れさまでした。それでお告げは本当でしたか？」

道鏡「…(さあ、清麻呂！これでお前も公卿の仲間入りだぞ！)」

清麻呂「…あの神のお告げというのは真っ赤な嘘でした！」

道鏡「…ちょっ、おま!!!!」

称徳天皇「…き、清麻呂！何を言うのですか！」

清麻呂「そもそも天皇家は皇族の人間が継ぐべきであるとおっしゃられていました。ですので、人としての道から外れた道鏡を天皇にするのは論外であるとお答えでした。」

道鏡「お前!!安倍明恵夫人より空気を読めねえのか！」

称徳天皇「清麻呂！あなたはとんでもないことをしてくれました!!」

道鏡「ふざけんなよ!!!!お前、心が清いから清麻呂だと？お前の心は穢いから名前を穢麻呂に改名して島流しだ！それから、ついでに姉の広虫！お前も島流しだ！」

こうして、称徳天皇と道鏡からの怒りを買った和気清麻呂は穢麻呂に改名させられて大隅国に流罪となり、とぼっちを受ける形で姉の和気広虫(法均尼)も備後国に流されてしまった。この道鏡が天皇就任を計画して宇佐八幡宮の神のお告げをめぐって起こした事件なので、宇佐八幡宮神託事件というわけだ(神のお告げなので神託であり、信託ではないので気をつけてほしい)。

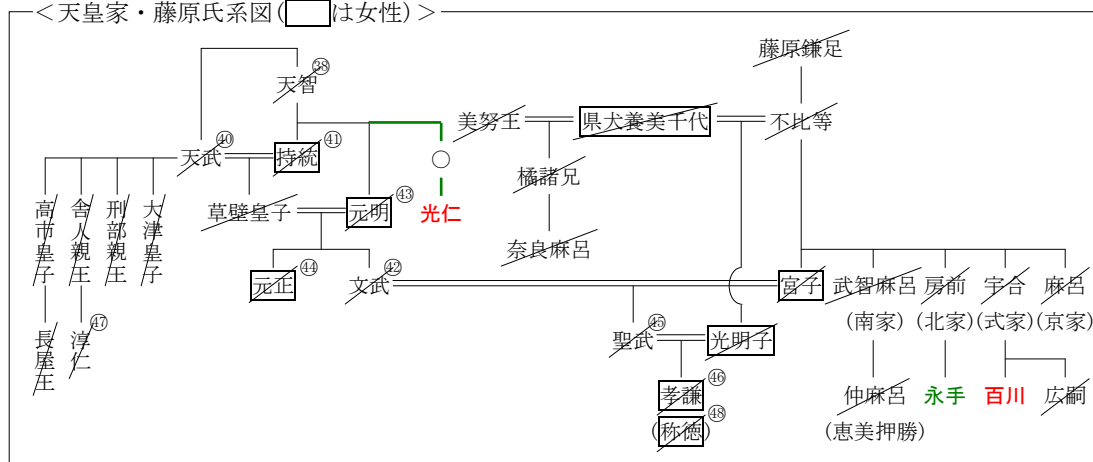
でも、こんな道鏡政権が続くのは称徳天皇が生きていればの話。その一年後の770年に称徳天皇が亡くなると、後ろ盾を失った道鏡は失脚して、下野国(現在の栃木県)の薬師寺の別当(長官)に左遷させられている(なお、和気清麻呂も広虫もすぐに帰京を許されている)。

析

[H] 奈良時代⑧(光仁天皇の政治)ーテキスト P12 対応(系図は P13 対応)ー

さて、称徳天皇が亡くなって道鏡も左遷されたのは良かったんだけど、ここで皇位継承者の問題が出てくる。称徳天皇は後継者指名の遺書などを残しておらず、以下の系図を見てもわかるように天武天皇家の血を引く次の皇位継承の適任者がいなかったんだ。なので、みんな「どうするんだ？誰が次の天皇になるんだ？」とざわついている中、式家の藤原宇合の子である藤原百川と北家の藤原永手が重大発表があると言い出した。

＜天皇家・藤原氏系図(□は女性)＞



宇合「みんな、聞いてくれ！大変なものが見つかった！」

周囲「どうしたどうした？」

宇合「称徳天皇の遺書が見つかったんだ！そして、この遺書には、天智天皇の孫にあたる光仁天皇を次の天皇にせよと書かれてある！」

周囲「な、なんだって!?称徳天皇は遺書を残してなかったんじゃないのか？」

宇合「いや、それが残していたんだ。これがその遺書だ！」

周囲「嘘くせえ〜〜〜!!!」

宇合「…う、う、嘘じゃない！」

周囲「いや、絶対それ嘘だろ。」

宇合「…う、嘘だって言うならそれを証明してみろよ！」

周囲「それは悪魔の証明ってやつで、絶対無理なやつだろ。」

宇合「…そ、それだったら、この遺書を偽物だって言うことはできないだろ！次の天皇は光仁天皇で決定だ！」

もちろんこの遺書は捏造^{ねつぞう}なんだけど、それを否定することもできないため、^{しきけ}式家の藤原^{ふじわらのうまかい}宇合の子藤原^{ふじわらの}百川^{ももかわ}と北^{ほっけ}家の藤原^{ふじわらの}永手^{ながて}の策謀によって^{てんしでんのう}天智天皇^{てんしでんのう}の孫にあたる^{こうにんてんのう}光仁天皇^{こうにんてんのう}が天皇に擁立されることになる(光仁天皇の系図をテキストのP13の天皇家系図に追加しておいてほしい)。なお、当時の光仁天皇は62歳とかなりの高齢だったんだけど、光仁天皇の子は有名な桓武天皇であるため、次にその桓武天皇を即位させるための前フリだったともいわれている。

＜藤原氏の出身の覚え方＞

「平安時代に薬子の変(810)が起きるまでは基本式家出身」

式家出身者＝藤原広嗣・百川・緒嗣・種継・薬子・仲成

※例外＝南家出身の仲麻呂は「な」と「な」でつなげる

ただ、この光仁天皇の即位は天皇家における一大クーデターともいえる出来事なんだ。もちろん遺書^{ゐつしよ}を捏造^{ねつぞう}したこともそうだけど、これまでの天皇家の系統は天武天皇の子孫が続いてきた。しかし、光仁天皇は天智天皇の子孫にあたるので、この出来事は長く続いた^{てんむてんのおう}天武天皇系^{てんむてんのおう}の皇統から、^{てんしでんのう}天智天皇系へと切り替わる^{きりかへ}ことになったわけだ。そして、この出来事はのちの桓武天皇による現在の京都府にあたる長岡京(山背国)や平安京(山城国)への遷都にもつながることになる。これまでの平城京は長く続いた天武天皇系の勢力の影響が強かったため、桓武天皇は天武天皇系の影響が強い平城京(現在の奈良県)から離れるため、長岡京・平安京(現在の京都府)へ遷都することになるんだ(詳しくは[授業解説(平安初期の政治)]で解説する)。

これで奈良時代の説明は終了だけど、奈良時代の学習で受験生が苦しむのは、天皇の順番・政権担当者の順番とその系図関係、あとはいろいろと起きる事件(戦乱・政変)だ。天皇については[覚え歌]で覚えられるが、一方の政権担当者をおさらいしてみると「藤原不比等(藤原氏)」→「長屋王(皇族)」→「藤原四子(藤原氏)」→「橘諸兄(皇族)」→「藤原仲麻呂(藤原氏)」→「道鏡(僧侶)」→「藤原百川(藤原氏)」になる。こうしてみると、奈良時代の政権担当者は「藤原氏」・「それ以外(皇族・僧侶)」で政権交代リレーが行われているだけということに気づくはずだ。

そして、この政権担当者を以下のゴロで押さえて、「奈良時代前期・中期は前政権担当者の子が事件を起こす」・「奈良時代後期は政権担当者本人が事件を起こす」ことを政権担当者と照らし合わせて考えれば、要点はほとんど押さえることができる。というか、これでほぼ奈良時代の重要事項は網羅できるんだよね。

＜奈良時代の政権担当者の覚え方と事件(戦乱・政変)のつなげ方＞

「ブヒっと	長い	よ、	モロ	なオカマは	度胸	百点」
不比等	長屋王	藤原四子	橘諸兄	藤原仲麻呂→恵美押勝	道鏡	百川
↓	④四子が	↓	↓	↓	↓	↓
	長屋王	天然痘	④藤原広	④橘奈良	④宇佐八幡宮	④光仁天皇
	の変	で死去	嗣の乱	麻呂の変	神託事件	の擁立
	(729)	(737)	(740)	(757)	(769)	(770)

最後に補足として、時々「〇〇の乱」や「〇〇の変」の違いって何ですか？という質問があるので答えておくと、古代の場合は反乱や戦乱などの場合には「〇〇の乱」、クーデター事件・クーデター未遂事件などの政変の場合には「〇〇の変」という名称を用いることが多い。ただ、中世でも特に室町時代以降になると、本能寺の変など「〇〇の変」は政権が代わるターニングポイントになった事件の時に用いられることが多くなる。でも、1441年に足利6代将軍の足利義教を赤松満祐が殺害した事件をこれまでは「嘉吉の乱」と呼んでいたのだが、現在では「嘉吉の変」と呼ぶことが多くなっていたりするように、中世以降になると「〇〇の乱」・「〇〇の変」の違いを明確に定義するのは難しくなってしまうんだ。

[A] 平城京ーテキスト P13 対応ー

持統天皇が 694 年に遷都した大和国の藤原京は大和三山とよばれる耳成山・畝傍山・天香久山に囲まれた最初の本格的な都城制で、持統天皇・文武天皇・元明天皇の 3 代にわたって使用された。しかし、元明天皇は 710 年に奈良盆地北部の春日山・奈良山・生駒山の三山に囲まれた平城京に遷都した。

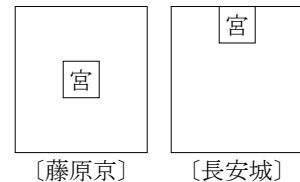
☐ 平城京遷都『続日本紀』

……方今平城の地は、四禽図に叶い三山鎮を作し、龜筮並びに従ふ。宜しく都邑を建つべし。……
(……まさに今平城(奈良)の地は、四神思想(青龍(東)・白虎(西)・朱雀(南)・玄武(北)の四神)にも合っており、三山(春日山・奈良山・生駒山)が鎮めとなっており、亀トや筮竹による占いでもそのような理想的な地であるとの結果が出ている。(よって、この平城の地に)都を置くべきである。)

ー平城京遷都の理由ー

従来、平城京に遷都した理由は、694 年に遷都した藤原京では手狭になったため、約 3 倍もの大きさの平城京へ遷都されたと考えられてきた。しかし、1996 年に行われた藤原京跡の発掘調査で、藤原京は平城京や平安京よりも大規模な都城であったことが証明されたため、現在は前述の理由は否定されている。明確な理由はわかっていないが、①長安とは全然違ったから、②臭かったから、③藤原不比等が権力を固めるため、といった説がある。

①天武天皇・持統天皇時に派遣されていなかった遣唐使は、大宝律令が制定された翌年(702 年)に再開される。その 702 年に派遣された遣唐使は唐の都である長安城を見て、藤原京との違いにビックリした。中国には天の中心である北極星を不動の存在として中心に見たてて、天子(皇帝・天皇など)は北に背を向けて南を向き、民衆は北を向いて天子と向き合う天子南面・臣下北面という思想があり、中国の長安城の「宮(皇居)」は北側に位置している。一方で、藤原京の「宮(皇居)」は都の真真中に位置していて、他の山から見下ろされることになり、軍事的にも権威的にも問題があった。そのため、帰国した遣唐使の報告に基づいて、中国の長安にならった本格的な都城制を作ろうとしたという説。



②藤原京は、北に耳成山、東に天香久山、西に畝傍山といった大和三山に囲まれていて周りは標高が高かった。それに対して、藤原京の中心にある「宮」は標高が低い地形であったため、汚物を含む排水が「宮」に流れ込んでしまい、疫病が流行するなど衛生上に問題があったという説。『続日本紀』には「京城の内外に多く穢臭あり」と記述もあるので結構臭かったのだろう。

③藤原京は、旧有力豪族の拠点であった飛鳥地方に程近い距離にあった。そこで、当時最大の権力者であった藤原不比等が、旧有力豪族を引き離して自分の権力を確立するために遷都したという説。

この平城京は、唐の都である長安をモデルとして、藤原京と同じように天皇が住む皇居や役所があるスペースの「宮」と、役人や民衆の住むスペースの「京」を兼ね備えた都城制を採用していた。ところが、受験生にとってはこの都城制の「城」という言葉がピンと来ないらしい。

そりゃそうだろう、日本の都城制と中国の都城制とは違うんだもの。そもそも、中国では異民族が攻め込んでくることが多かったため、それに備えて長安など都のまわりを城壁で囲んでいる(秦の始皇帝による万里の長城も北方の異民族の侵攻に備えて築かれたもの)。ちなみに高さは 12m ぐらいなんだけど、どうせなら 50m 級の壁を作っちゃえばよかったのにね(それは進撃の○人じゃねえか！)。

一方、日本の場合は異民族などが都に攻め込んでくる可能性は低く、なおかつ平城京のまわりには春日山・奈良山・生駒山の三山という天然の要塞もあったため城壁をめぐる必要はなかった。つまり、中国の都城制を参考にしつつも壁をつくっていないから「城」という言葉にピンとこないわけだ。



〔平城宮復元模型〕

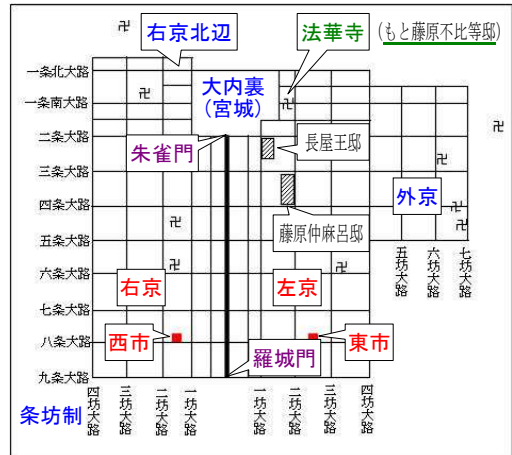
平城京の北部中央には宮城(大内裏)と呼ばれる一郭があつて、その内部に天皇の宮殿である内裏や、政務を行う朝堂院、儀式を行う大極殿、二官八省などの官庁が置かれている。よく大内裏と内裏でどっちがでかい方だったけ？と混乱している生徒がいるけど、「大」が付くのが大内裏の方がでかいに決まっているでしょ。なお、この大内裏も長安を参考にしているんだけど、東側に張り出した外京や、右京の北に一部突き出している右京北辺などは中国の長安には見られない日本独自のものと考えられている。

そして、その大内裏から南北に走る中央の通りを朱雀大路といって、大内裏の中央正面にある門を朱雀門、真南にある門を羅城門という。その朱雀大路によって、役人や民衆の住むスペースの「京」は、天皇のいる内裏から見て左側(東側)に位置する左京と、右側(西側)に位置する右京に分けられていた。

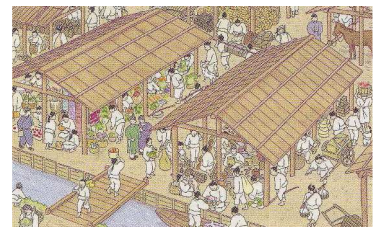
さらに、左京と右京には、それぞれ一条・二条・三条・四条……九条など東西に配列された「条」と呼ばれる大通り、一坊・二坊・三坊……七坊など南北に配列された「坊」と呼ばれる大通りで区画されていた。このような基盤目状に東西・南北に区画する制度のことを条坊制と言う。

こうした左京・右京内に貴族・官人や庶民などの住宅が建てられて、約10万人がそこで生活をしていた。例えば、藤原不比等の邸宅(不比等の没後に娘の光明子が相続し、大和国の国分尼寺として法華寺となった)は左京一条二坊に、長屋王の邸宅は左京三条二坊に、藤原仲麻呂の邸宅は左京四条二坊に位置していた(1986年から行われた発掘調査で、長屋王の邸宅跡から大量の木簡が発見され、当時の皇族・貴族や下級官人にいたる各階層の生活の様子が明らかになりつつあり注目されている)。

貴族や官人は朝から正午まで仕事をしていて、正午から日没まで米・魚・野菜などが売られている市場が開かれる。左京の8条3坊に東市、右京の8条2坊に西市という市場が設けられ、京職の支配下にある市司がそれぞれの市を管理していた。なお、市司が管理するのは東市・西市に限られるので、左京・右京全体は京職という役職が統轄している。なお、京職という役職は京都に置かれたと勘違いしている人が多いけど、あくまでも左京・右京の「京」の一般民政を統轄しているだけなので誤解しないようにね。



〔長屋王邸(左京3条2坊)・木簡(長屋王邸出土)〕



〔東市・西市の賑わい〕

＜東市・西市の覚え方＞

東市は[3]で繋げる＝東市(ひがし＝[3]文字)は左京(ひだり＝[3]文字)の8条[3]坊(平安京では7条2坊)
西市は[2]で繋げる＝右京(みぎ＝[2]文字)は西市(にし＝[2]文字)の8条[2]坊(平安京では7条2坊)

なお、この平城京内には東大寺・興福寺(藤原鎌足が建立した山科寺を起源とする藤原氏の氏寺)・大安寺・元興寺・西大寺・薬師寺・法隆寺などの南都七大寺と呼ばれる大寺院が権力を持っていたんだけど、詳細については文化史講座で説明するのでまだ覚えなくてよい。

[B] 奈良時代の蝦夷征討ーテキストP12 対応ー

奈良時代の蝦夷征討は前時代の延長線にあるので、まずは飛鳥時代の蝦夷征討を復習しておこう。

＜飛鳥時代の蝦夷征討(テキストP8・P9 対応)＞

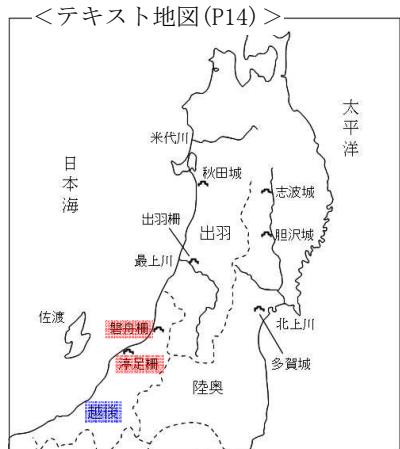
4 世紀～6 世紀にかけてヤマト政権の支配が拡大していく過程で、各地の豪族たちはヤマト政権に服属していった。ところが、ヤマト政権が律令国家へと発展していても、東北地方には律令国家に服属しない蝦夷(正確な読み方は「えぞ」ではなく「**えみし**」である)と呼ばれる人々がいた。

飛鳥時代には、こうした蝦夷との戦いに備えて、**孝徳天皇**時の 647 年に**淳足柵**と 648 年に**磐舟柵**が**越後国**(現在の新潟県)に設置された。なお、この 2 つはバリエードのようなものではなく、城柵と呼ばれる砦にあたるものなので、ある程度の兵力を動員することができる。

淳

そして、**斉明天皇**時の 658 年から 660 年にかけて、この 2 つを拠点にして越後守であった**阿倍比羅夫**による北方遠征が行われている(**阿倍比羅夫**は 663 年の白村江の戦いでも軍勢

を統率したことで知られている)。そして、秋田・能代に住む日本海側の蝦夷を服属させ、さらに北方の海道南部の渡島半島にまで渡って、660 年に**肅慎**という北海道南部の部族も平定したそうだ。ただし、淳足柵と磐舟柵が設置されたのは**孝徳天皇**時で、658 年からの**阿倍比羅夫**による蝦夷征討が行われたのは**斉明天皇**時と、それぞれ時期がズレているので気をつけるようにね。

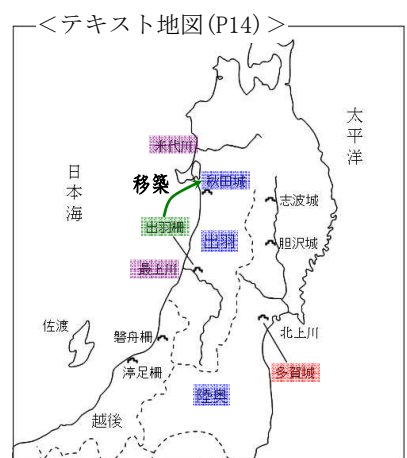


8 世紀においても朝廷の支配地域を拡大するための政策が続けられ、708 年には淳足柵・磐舟柵よりも北方の山形県庄内地方の**最上川**下流に**出羽柵**という城柵が設けられている(さらに 733 年には、出羽柵を北方に移築して現在の秋田県に**秋田城**が築かれ、朝廷の支配地域はのちに**米代川**流域まで拡大された)。そして、これを核にして 712 年に**越後国**を割いて設置されたのが**出羽国**(現在の秋田県・山形県)だ。東北地方の真ん中にそびえる奥羽山脈の東側が**陸奥国**で、西側が**出羽国**にあたるでしょ。

ここまでは、朝鮮半島に近い**日本海側**を中心に蝦夷征討は展開さ、その大半が朝廷の支配下に置かれることになった。そして、並行する形で**太平洋側**へとその支配は拡大されていく。

その太平洋側の拠点として、**724 年**に**大野東人**(740 年に起きた**藤原広嗣**の乱を鎮圧した人物)によって築城されたのが**陸奥国**(現在の宮城県)の**多賀城**だ。これは東北地方の開墾を計画していたものの机上の空論に終わってしまった百万町歩開墾計画(722)の実現をめざして、東北地方に築城されたと考えられる。

なお、この多賀城は古代東北の政治・軍事の拠点として政庁や実務を行う役所群・倉庫群が配置され、行政的な役所としての性格を持っていた。具体的には、陸奥国司が行政を担当する国衙(国府)にあたる陸奥国府と、蝦夷征討のための軍事を担当する役所にあたる**鎮守府**が置かれていたので、後者はしっかり押さえておこう。



〔多賀城の政庁(復元模型)〕

<漆紙文書>

漆工房において漆を塗る作業では、容器などに入っている漆の液体自体に気をつけなければいけない。漆は空気中の水分を吸って固まろうとする性質があるため、蓋などをしておかないと漆が固まってしまう。そこで、古代では漆の乾燥・硬化を抑えて良好な状態に保つため、漆液の表面に和紙を付着させて蓋をしていた(これを紙蓋という)。つまり、容器に入っている漆の液体が空気と接触しないように、上から紙を貼り付けていたのである。

ただし、古代において紙は高価であったため、紙蓋には役所などで不要となった公式文書の裏紙が再利用された(都に納税する際の荷札として木簡が利用されたのも紙が貴重品であったから)。そして、その紙に漆がしみ込んで地中で現在まで残っていた文書を漆紙文書という。漆紙文書には行政文書が多く含まれており、史料的价值がきわめて高く、1978年に多賀城跡で初めて発見されて以降、各地の遺跡から出土している。

一方で、南九州に住む人々のことを律令国家は隼人と呼んでいた(鹿児島県出身の男性を薩摩隼人と呼んだりするでしょ?)。その九州地方に対しても支配領域の拡大は行われて、713年に日向国を割いて設置されたのが大隅国で、これは日本の「隅っこ」の国という意味。その後、種子島・屋久島をはじめとした薩南諸島の島々も朝廷に服属していったんだけど、こうした朝廷の支配領域拡大に対して、720年に隼人による反乱が起きてしまった。ただ、この反乱は大伴旅人(『万葉集』にも歌が載っている歌人)によって鎮圧されている。



このように、奈良時代には東北地方だけでなく南九州にまで律令国家は版図(国の領域のこと)していったわけだけど、これは次の章でも扱う「人口の増加に伴って口分田が不足」していたことが背景の一つに挙げられる。じゃあ、土地が足りないならば領土を拡大すればいい。それが、ここで学習した東北地方・南九州への勢力拡大につながるわけだ。そしてもう一つ、次の章で扱うことになるけど土地を開墾するというやり方もあるよね。どちらも土地が増えれば、口分田不足も解消できるし、さらには政府の税収増加にもつながる政策だったわけだ。

[D] 奈良時代の土地政策ーテキストP12 対応ー

8世紀に律令制度が確立すると、班田収授法に基づいて、6年ごとに6歳以上の男女に口分田が班給されるようになったが、農民たちはすることがないのかポンスカポンスカ子供を産んでいき、人口の増加に伴って口分田が不足するようになってしまった。そこで、元正天皇時の722年に、それを補う目的で当時の政権を担当していた長屋王を中心に百万町歩開墾計画が立てられた。

これは、土地の開墾を奨励して国家の所有する土地の総面積を100万町歩(1町歩=1ヘクタール)まで増やそうという計画なんだけど、まず国家にはその開発資金がなかった…。さらに、東北地方を開発対象にしたとされているんだけど、そもそも東北地方ではもちろん蝦夷がしっかりと勢力を保っている…。大方の予想通り、これは机上の計画に過ぎず、成果はあげられなかった。

じゃあ、第2弾で勝負だ。百万町歩開墾計画は国家による開墾計画だったけど、それなら民間の力を利用すればいい。そこで、民間の開墾による耕地の拡大をはかるため、同じく元正天皇時の723年に長屋王が出したのが有名な三世一身法(史料文でも問われるが養老七年の格ともいう)だ。

この法令は、新たに灌漑施設を設けて未開地を開墾した場合は3世代の三世にわたり(本人・子・孫の三世と、子・孫・曾孫の三世という2つの説があるが、後者の説が有力)、旧来の灌漑施設を利用して開墾した場合は本人一代限りの一身の間田地の保有を認めるというもの。灌漑施設というのは[授業解説(弥生時代)]でも説明したと思うけど、簡単に言えば用水路のこと。つまり、「ちゃんと自分で用水路を作って開墾したら3世代(三世)まで私有物にしていいいですよ～。でも、昔からある国家の用水路とかを利用し場合は本人一代限り(一身)しか認めませんからね～」ということ。

農民にとっては一定期間でも私有地を所有することができる(開墾された田地を墾田という)。一方、国家としては公地公民制の原則をやや捻じ曲げることになってしまうけど、3世代 or 本人が死ぬまで待てば国家の土地として収公(回収)することができるwin-winな政策だと思ったわけだ。

なお、三世一身法を「三世」・「一身」にそれぞれ分けて説明した理由は以下の必須史料に対応するためだ。しっかり理解していれば、「三世」と「一身」が空欄問題になっていても対応できるだろう。

＜三世一身法の覚え方＞

「なに！？三世まで認めると！？」
→ な(7)に(2)三(3)

A 三世一身法『続日本紀』

(養老七年四月)辛亥、太政官奏すらく「頃者、百姓漸く多くして、田地窄狭なり。望み請ふらくは、天下に勸め課せて、田疇を開闢かしめん。其の新たに溝地を造り、開墾を営む者有らば、多少を限らず、給ひて三世に伝へしめん。若し旧き溝地を逐はば、其の一身に給せん」と。奏可す。

((養老七年(723年)4月)17日、太政官は次のように天皇に奏上した。「最近、人口が次第に増加したのに対し、田や池は狭く不足しています。よって、天下の人民に田地の開墾を勧め行わせたいと思います。その場合、新たに灌漑施設を造って開墾した者があれば、開墾地の多少にかかわらず三世(本人・子・孫の三世代。子・孫・曾孫とする説もある)までの所有を許し、もし旧い灌漑施設を利用して開墾した時には一身(本人一代限り)に所有を許すことにしたいと思います。」天皇はこの奏上を許可した。

でも、三世一身法には本人一代限りの「一身」の方に致命的な欠点があった。20年ほど経過すると当然最初の「一身(一代限り)」の収公(回収)期限が近づいてくる。そのため、農民たちは収公(回収)前後になると、以前に開墾した土地は放置して(どうせいつか回収される土地だしね)、息子などを代表者として別の土地を開墾するようになってしまったんだ。

そのため、国家の役人が「アイツ死んだらしいな。はい、回収～！」とその土地に赴いてみたら、放置されたせいで荒れ果てた荒田になってしまっていたりしたんだ(ほら、田舎に行くと荒れ果てた田んぼとか畑があるでしょ？)。

結局農民たちも「最終的には開墾した土地も没収されてしまうんじゃない？なら、期限間近で放置プレイして別の土地に手を出せばいいズラ！」って気づいちゃったみたいだね。これじゃあ、三世一身法は何の解決策にもならん…。そこで、政府もついに期限付きなどの条件は諦めて「もう、わかったよ！開墾した土地(墾田)は永久的(永年)に自分の土地である私財にしていよいよ！その代わり税金は納めろよな！」と今までの方針を転換して、聖武天皇時に政権を握っていた橘諸兄が743年に発布したのがともいわれる墾田永年私財法だ(のちに史料文で出てくるので「天平十五年の格」ともいわれることは知っておいてほしい)。これによって、ついに政府も(租を納めれば)開墾した土地の永久的な私有を認めることになったので、論述的には「私有地を認める＝公地公民制の原則が崩れることになった」と言うことができる。

＜墾田永年私財法の覚え方＞

「墾田永年私財法(743)は三世一身法(723)の20年後」

A 墾田永年私財法『続日本紀』

(天平十五年五月)乙丑、詔して曰く、「聞くならく、墾田は養老七年の格に依りて、限満つる後、例に依りて収授す。是に由りて農夫怠倦して、開ける地復た荒る、と。今より以後は任に私財と為し、三世一身を論ずること無く、咸悉くに永年取る莫れ。……初位以下庶民に至るまでは十町、但し、郡司には大領・少領に三十町、主政・主帳に十町。……」と。

((天平十五年(743年)5月)27日、(聖武天皇)は次のような詔を下した。「聞くところによると、墾田は養老七年の格(三世一身の法)によって、期限が過ぎれば一般の公地と同様に収公してきたが、このため農民が意欲を失い、せっかく開墾した土地が再び荒廃してしまうという。今後は、開墾者の意のままに私財(私有地)として認め、三世までとか一身の間とかいわないで悉く永久に収公してはならない。……初位以下と庶民は10町とする。但し、郡司については、大領・少領は30町、主政・主帳は10町を限度とする。

上記の史料文中の「今より以後は任に私財と為し、三世一身を論ずること無く、咸悉くに永年取る莫れ。」という必須キーワードは、これまでの「三世一身(法)」をやめて「墾田(開墾した田)」は「永年」に「私財」とする「墾田・永年・私財・法」をそのまま表しているだけなので、そこまでビビる必要はない。

ただ、最後の方に出てくる「郡司」についてはNo.1・No.2の大領・少領は30町まで、No.3・No.4の主政・主帳は10町を限度とする」といったように、身分・位階による開墾の面積制限が設けられている。つまり、誰でも好き勝手にたくさん開墾できるのではなく、していいわけじゃないだ。また、税をとらなければ政府もやっていけないので、開墾した土地(墾田)は租を納めなければいけない輸租田とし(一方で租税を納める必要がない「不輸の権」を認められた田は不輸租田といったよね)、開墾には国司の許可を必要とし、その国司への申請後3年以内に開墾に着手するなどの事項が定められていたので、正誤問題などに気をつけてほしい。

＜身分・位階による面積制限＞

親王・一位＝500町まで
二位＝400町まで
三位＝300町まで
四位＝200町まで
五位＝100町まで
六位以下～八位以上＝50町まで
初位以下から庶民＝10町まで
郡司の大領・少領＝30町まで
郡司の主政・主帳＝10町まで

＜初期荘園の成立＞

この墾田永年私財法の発布をきっかけにして、貴族・大寺院や地方豪族は各地で大規模な開発に乗り出し、国司・郡司の協力のもと私有地の拡大を進めていった。こうした貴族や大寺院が大規模な原野の開墾を行って所有した私有地を初期荘園(墾田地系荘園)という。「荘園」というのは、簡単に言えば貴族・寺社の私有地のことなんだけど、のちに出てくる「寄進地系荘園」と混同してチンプンカンプンになっている受験生が多いので、具体例をもって説明していこう。

初期荘園(墾田地系荘園)の具体例としては、**東大寺**が北陸地方で墾田の開発を行って所有していた**越前国の道守荘**が有名なんだけど、ここで少し考えてみよう。まず、そもそも奈良の大仏で有名な東大寺は当然大和国(現在の奈良県)にある。その東大寺が北陸地方の越前国(現在の福井県)に私有地を持っていたわけだけど、奈良県にある東大寺がどうやって福井県で開発をしたのだろう。「坊主を連れて行ったんじゃない？」とかいったアホな答えは予想済みだ。

まずは、墾田永年私財法にも規定されているように、越前国の国司に開発の申請をする(その国司から許可が下りたら3年以内に着手する)。そして、越前国の国司・郡司に協力してもらって、道守荘の付近に住んでいる農民や浮浪人を動員してもらうんだ(だからこそ国司への申請が必要になる)。

農民たちは雑徭として国司に駆り出されて道守荘の開墾にあたるわけだけど、開墾が終了すれば「お疲れだったー」って感じでもとの口分田としてもらっていた土地に帰っていく。ゆえに、この道守荘に住んでいる**荘民**(荘園に住んでいる農民のこと)は**いないんだ**。じゃあ、このあと道守荘はどうやって経営していくのか。そこで、

東大寺「おい、さっき開発に協力してくれた農民さんよ」

農民「へいへい、何でやんすか？」

東大寺「お前さん、口分田だけで生活できている？」

農民「無理に決まっているでやんす!!!ほら、[授業解説(律令制度)]にも書いてあったじゃないですか。『口分田じゃ生活できないから、口分田を班給して余った**乗田**を**一年間の期限付きでレンタルして**、その収穫量の**2割(5分の1)**を土地代の**地子**として納める**賃租**という**賃貸方法**がとられた』って書いてあったでやんしょ!？」

東大寺「やけに丁寧な説明口調だな…」

農民「しっかり復習していれば当たり前の知識でやんす。」

東大寺「読みながらグサツときている生徒もいそうだな。まあいいや…、それ採用。」

農民「何のことでやんすか？」

東大寺「ん？お前ら農民は口分田じゃ生活できないから、『この初期荘園として開墾した道守荘の土地』を**一年間の期限付きでレンタルして**、その収穫量の**2割(5分の1)**を土地代の**地子**として納める**賃租**という**賃貸方法**をとるわけよ。」

農民「見事なまでに『』のところがコピペでやんすね…」

…というわけだ。つまり、初期荘園(墾田地系荘園)も乗田と同じように賃租の経営方法が中心であったので、**荘民**(荘園に住んでいる農民)などの**専属の耕作者がいなかった**わけだ。さらに、開墾した土地(墾田)は租が課せられる**輸租田**であったので税も免除されない。

では、もし租税負担の重さに耐えかねた農民などが**浮浪・逃亡・偽籍**をしてしまったらどうなる？耕作する者もいなくなって、その土地は荒れ果ててしまう。そのため、経営は安定せず、10世紀までに初期荘園(墾田地系荘園)は衰退していったんだ。

なお、今回のケースのように、貴族や大寺院が自ら班田農民を動員して開発したものを**自墾地系荘園**といい、他の農民が既に開墾した土地を買収したものを**既墾地系荘園**といい、初期荘園(墾田地系荘園)には2種類の形態があるんだけど、余裕があったら押さえておく程度で構わない。

ただ、最後に気をつけておいてほしいことがある。今回学習した8世紀に成立し10世紀までに衰退した初期荘園はそれほど難しくなかったと思う。でも、11世紀以降になると、**寄進地系荘園**と呼ばれる別のタイプの荘園が登場する。この寄進地系荘園こそが受験生を苦しめる面倒くさいものなんだけど、その11世紀以降の寄進地系荘園と比較する意味で、8～10世紀までの初期荘園は**墾田地系荘園**とも呼ばれるんだ(用語集には初期荘園(墾田地系荘園)と寄進地系荘園の語句説明が同ページにあるので、そこはさっさと改訂してもらいたい)。

上記のように墾田永年私財法を契機に各地に初期荘園が成立していったんだけど、そのせいで農民たちは毎回開墾に駆り出されて疲れきってしまったそう。そこで、これ以上新しく開墾することを禁止する加墾禁止令という法令が **765 年**に出されるんだけど、これを出したのは当時権勢を握っていた道鏡だ。

「え!?あのクソ坊主の道鏡がそんな優しい政策を出していたのか!?!」って思うけど、そこはクソ坊主の道鏡だ。人の道は外してもクソの道は外さない。「新しく加墾することを禁止する。ただし寺(寺院)は除くがな!!」…自分だけは開墾できるわけですね、さすが道鏡さんです(笑)。

㊦ 加墾禁止令『続日本紀』

(天平神護元年三月)丙申、勅すらく、「今聞く、墾田は天平十五年の格に縁るに、今より以後は、任に私財とし、三世一身を論ずること無く、咸悉く永年取る莫れ、と。是に由りて、天下の諸人競ひて墾田を為し、勢力の家は百姓を駈役し、貧窮の百姓は自存するに暇無し。今より以後は、一切禁断して加墾せしむること勿れ。但し寺は、先來の定地開墾の次は禁ずる限に在らず。又、当土の百姓、一、二町は亦た宜しくこれを許すべし。…」と。

(天平神護元年(765 年)3 月)5 日、(称徳天皇が)お命じになることには、「聞くところによると、墾田は天平十五年の格(墾田永年私財法)に従い『今後は、開墾者の意のままに私財(私有地)として認め、三世までとか一身の間とかいわずに悉く永久に収公してはならない。』とした。このため、人々は競って開墾を行い、勢力のある家は百姓を酷使し、貧しい百姓は生計を立てる余裕がない。よって今後は、加墾(これ以上の開墾)を一切禁止する。ただし、寺院は、以前より寺院の所有地として定められた土地を開墾することを禁じない。また、その土地の百姓は、1・2 町を開墾することを認める。……」

上記の史料の 1～2 行目では墾田永年私財法(史料文中では天平十五年の格)の必須キーワードが引用されているけど、この一文だけで墾田永年私財法と判断するのはやめてくれ。後文に「今より以後は、一切禁断して加墾せしむること勿れ。但し寺は、先來の定地開墾の次は禁ずる限に在らず。」と加墾禁止令を示す内容があるので、そこで判断してもらいたい。

そして、この奈良時代の史料を全部見ていくと気付いたと思うけど、奈良時代の史料文の出典は必ず『続日本紀』なんだ。文化史で扱うが、六国史と呼ばれる国家によって編纂された歴史書の最初が神代(神話の内容)～持統天皇までを扱った『日本書紀』。そして、それに続く第 2 弾が『日本書紀』の続編という意味で名付けられた『続日本紀』は文武天皇～光仁天皇までを扱っているのだけど、それって結局は奈良時代に当たるよね。この法則は必須史料だけでなく初見史料(未見史料)でも同じなので、史料問題で初見史料(未見史料)に出くわして、その内容が奈良時代の出来事だったら史料の出典は『続日本紀』と解答してくれ。

＜奈良時代の史料の出典＞

「奈良時代の史料文が出題されたら、必須史料でも初見史料でも出典は必ず『続日本紀』になる」

さて、話を加墾禁止令に戻すけど、こんな道鏡の独りよがりな政策は道鏡が失脚すればもちろん廃止される。その道鏡が失脚した後、藤原百川が政権を握っていた **772 年**に加墾禁止令は停止されて、再び墾田の永代私有が認められるんだけど、これは墾田永年私財法の内容そのままに戻ったわけではない。墾田永年私財法にあった身分・位階による開墾できる面積制限が撤廃されたので、地方豪族・一般農民もいくらでも開墾できるようになるんだ。これによって、こののち農民たちの中でも、自ら土地を開墾してリッチになっていった有力農民(富豪百姓)と呼ばれる者と、税負担に苦しんで困窮する貧窮農民の二手に分かれていくんだけど、それは次の機会に説明しよう(いつになるかわからんが)。